

奉仕會第七回會報

特 248
/58

和 三 年 一 月 一 日
和 三 年 十 二 月 卅 一 日



0039765000

0039765-000

特 2 4 8 - 1 5 8

奉仕會會報

奉仕會

第 7 回

昭和 4

AGI

特.248
158



皇 后 陛 下 皇 天 上 今

即位式勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道に遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世
不易ノ丕基ヲ肇ヘ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ力ヲ盡ヘ
リ朕祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉
茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有來ニ臨ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコ
ト子ノ如シ列祖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽テ兆民相率キテ敬
忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體フ一ニ是レ我カ國體
精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ノ變ハテ維新ノ源開キ中外ニ徴シテ立憲ヲ
遠鏡ヲ觀キ文ヲ無トシ武ヲ練トシ以テ曠世ノ大業ヲ建テ皇
考先朝ノ宏謨ヲ繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内
ニ宣ワ朕皇太子ヲ以テ番ヲ遺精ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ眞
載トニ願リ以テ天職ヲ治メ靈スコト無ク意ヲコト無カラム
コトヲ庶幾フ

朕内ノ則チ新舊ヲ醇厚ニシ民意心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆
昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ノ世界ノ
平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有來共レ
心ヲ協ヘ力ヲ盡セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕
ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フル
エトヲ得シメヨ

昭和三年十一月十日



目次

- 一、天皇后兩陛下御眞影と勅語.....
- 一、紫宸殿と大嘗宮.....
- 一、大饗宴場と賀詞.....
- 一、御大典と役員の参列並に奉祝會と陸勳祝賀會.....
- 一、御大典記念事業奉仕會館建設の概要.....
- 一、新年宴會.....
- 一、役員の異動.....
- 一、役員の出張.....
- 一、第五回神宮参拜團の概要.....
- 一、役員協議會並に幹事會.....
- 一、神前誓約式と功勞章授與者氏名.....
- 一、雜 錄.....
- 一、講演 會.....
- 一、昭和四年を迎へて.....
- 一、稟 告.....
- 一、本會の役員.....

特.248
158



下 陸 皇 天 上 今

下 陸 后 皇

即位式勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道に遵ヒ天業ヲ經綸シ皇世不易ノ丕基ヲ肇ヘ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕力躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉ニ茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有来ニ語ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽リ兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體フ一ニ是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ

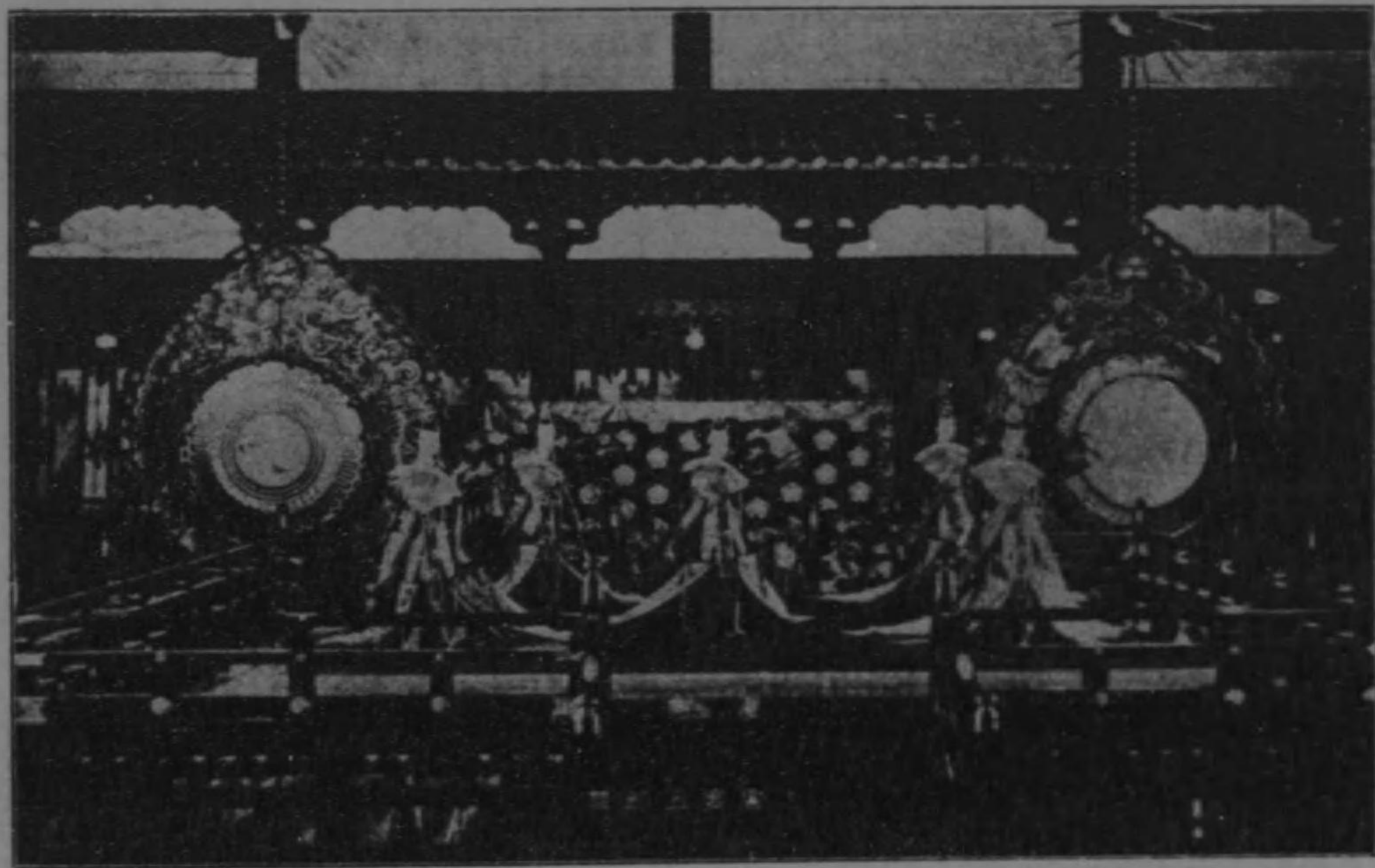
皇祖考古今ニ變マテ維新ノ深淵ヲ開キ中外ニ徴シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕緒ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝フ遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼リ以テ天職ヲ治メ盛スコト無ク愆ヲコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ノ世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有来其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕力志ヲ効成セ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルエトヲ得シメヨ

昭和三年十一月十日

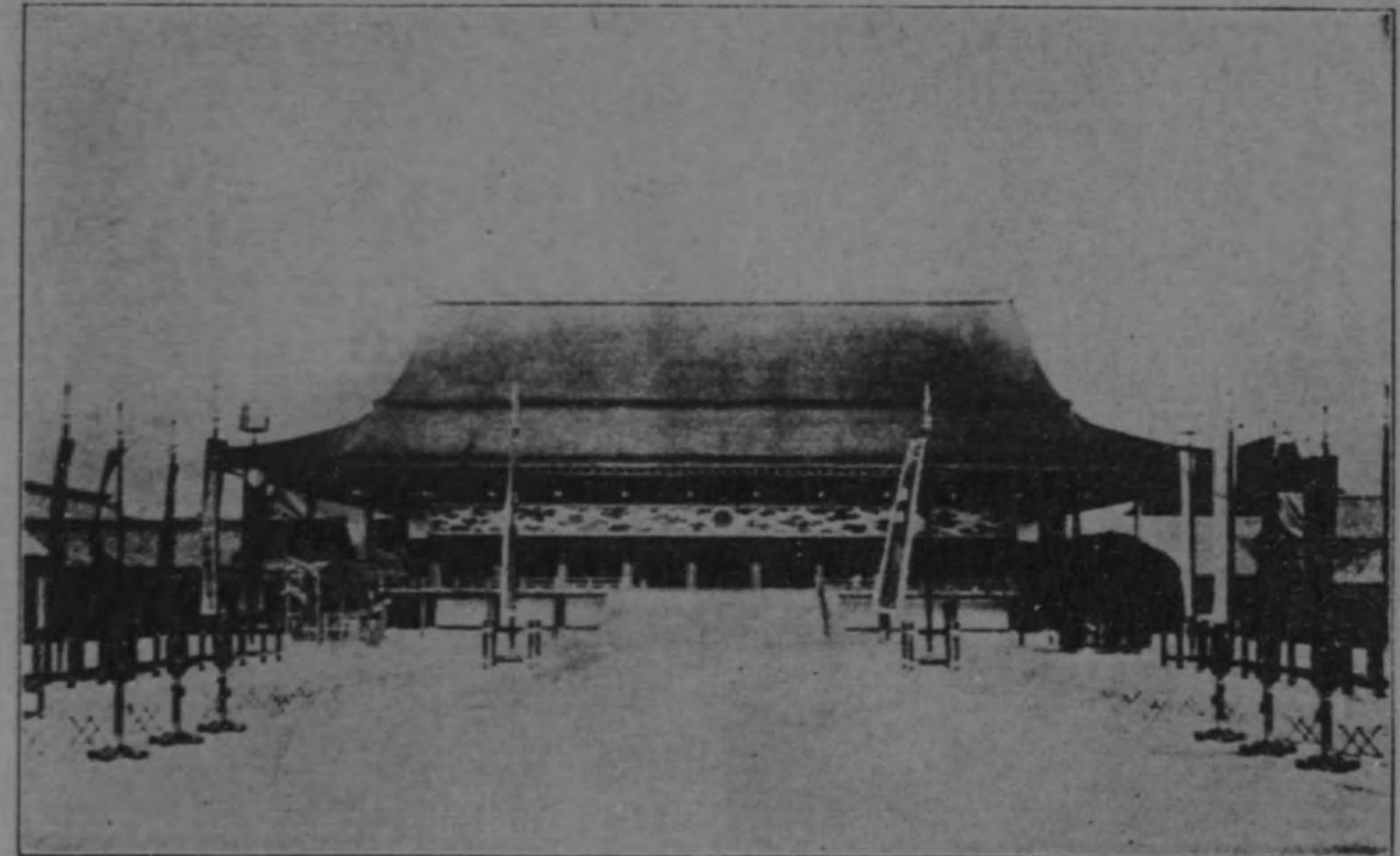
目次

- 一、天皇后兩陛下御眞影と勅語……………
- 一、紫宸殿と大嘗宮……………
- 一、大饗宴場と賀詞……………
- 一、御大典と役員の参列並に奉祝會と陸動祝賀會……………
- 一、御大典記念事業奉仕會館建設の概要……………
- 一、新年宴會……………
- 一、役員の異動……………
- 一、役員の出張……………
- 一、第五回神宮参拜團の概要……………
- 一、役員協議會並に幹事會……………
- 一、神前誓約式と功勞章授與者氏名……………
- 一、雜 錄……………
- 一、講 演 會……………
- 一、昭和四年を迎へて……………
- 一、稟 告……………
- 一、本會の役員……………



べるながすまゐつなにとこるれらせらあ築新御てつよに令極登は殿饗大の面四間二十四たつなに營造御に假で召思い難有の下陸上今のとに素質くされは行が宴饗大てつたわに日三の日八十日七十月六十一月一十て於に殿御。すで部一の殿樂舞場宴饗大は眞寫のこ。たし

殿 宸 紫



まれは行て於に都京日十月一十は儀盛の典大御まつ待にち待が民國萬千七すまりあて殿宸紫ふ給せさて當に揚式の典盛御の此は眞寫、たし

宮 嘗 大

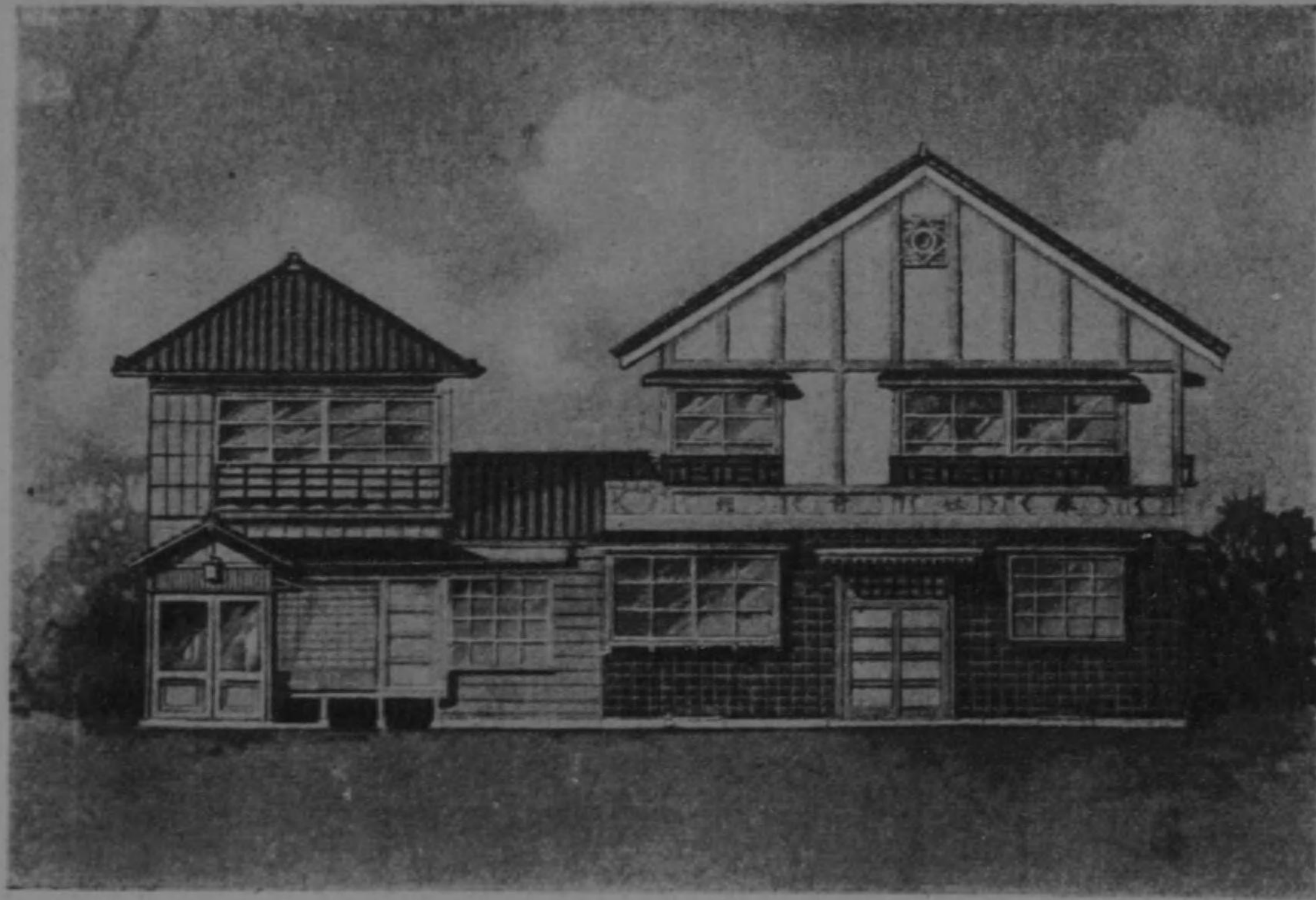


宮 嘗 大
行り執てつ夏に日五十りよ日四十月一十は祭嘗大るた典大ぐ次に式位御
。たしまれらせは

奉 賀 登 極 大 典 辞

奉仕會長 臣佐藤鐵太郎誠惶誠恐頓首頓首謹テ白ス伏シテ
惟ミルニ
天皇陛下聰明天縱徳ヲ儲宮ニ毓シ業ヲ庠校ニ肄ヒ既ニ道
義ヲ砥礪シ復タ藝文ニ優游ス曩ニ 鶴駕ヲ歐西ニ進メテ
遍ク友邦ヲ訪ヒ博ク文物ヲ觀歸リテ萬機ヲ攝シテ令望中
外ニ隆シ 寶祚ヲ踐ムニ及ンテ首トシテ綸言ヲ頌チ 烈
祖ノ彝訓ニ適遵シ 先皇ノ宏謨ヲ紹述シテ宵旰ヲ圖リ
勵精政ニ莅ム文教蕩蕩トシテ四表ニ被リ武威桓桓トシテ
八埏ニ輝ク澤羣黎ニ洽ク花草木ニ覃フ爰ニ吉辰ヲ擇ヒ傳
國ノ神器ヲ奉シテ 登極ノ大典ヲ行フ弓矢鉞楯儀衛嚴肅
錦旛並ヒ掲ケテ而シテ日月耀キ雅頌徐ニ奏シテ以テ鳳凰
翔ク皇族百官各厥位ニ在リ列國使臣咸其席ニ陪ス劍佩鏗
鏘衣冠整齊豈ニ惟神州ノ盛儀ナルノミナラン蓋シ亦宇内
ノ壯觀古ヨリ以來即位ノ典未ダ曾テ今日ヨリ隆ナルハ有
ラサルナリ 皇威益揚カリ邦基逾鞏シ普天ノ下喜色霑軒
シ率士ノ濱歡聲海湧ス 臣等此昌運ニ逢遭シ抃舞欣躍ノ至
ニ任フルコト無シ茲ニ本會ヲ代表シテ恭シク蕪詞ヲ陳ヘ
寶祚ノ悠久 聖壽ノ無疆ヲ祝シ奉ル 臣鐵太郎誠歡誠喜頓
首頓首

昭和三年十一月十日



十一月廿五日奉仕會上樓に於ける佐藤三室戸會長慶祝賀會の光景
正右より、佐藤夫人、佐藤會長、三室戸子爵、若王子副會長、若王子夫人、正右

御大典參列の役員と佐藤會長の光榮

○本會副會長男爵若王子文健氏は今上陛下御即位の大典に際し大禮使典儀官御付けられました。

○十一月六日今上陛下御即位に付京都に行幸のため東京御送駕の御根岸幹事は奉仕會代表として教化團體御送駕團に參列せり。

○十一月七日今上陛下御即位に付本會より賀表を捧呈す。

○十一月十日本會々々長海軍中將佐藤鐵太郎氏には勳功により「勳一等」に叙せられ御大典に參列せらる。

○本會神宮奉拜會長子爵三室戸敬光氏には宮中顧問官として大典に參列せらる。

○十一月十六日奉仕會樓上に於て午前十時より御大典奉祝會を開催す出席者は本會職員なり評議員木村中將の開會の挨拶あり、次で評議員小林一郎氏の「御大典に關する講話」本會囑託三浦樂堂氏の「國家觀念一等の講演あり終つて紀念撮影をなし午餐會に移り午後三時散會す。

○十一月廿五日午前十時三十分より奉仕會樓上に於て佐藤三室戸兩會長陸勳賀會を開催す、若王子副會長の開會の挨拶あり次で評議員今泉定介氏の祝詞佐藤會長の謝辭あり引續き餘興に移り筑前琵琶等の催しあり終つて一同記念撮影をなし午餐會に移り午後二時閉會す、出席者は本會職員六十三名なり。

○十二月二十七日今上陛下御即位式御終了のため東京へ歸郷御還幸に付本會よりは教化團體御迎駕團に代表として、島理事牧野進幹事參列せり。

御大典記念事業 奉仕會館建設の概要

本會は晴古の御大典を記念し奉るため左の事業を實行せり。

- (一) 奉仕會館の建設
(二) 巡回講演會

奉仕會館並ニ建築豫算書

敷地買取費 (敷地壹百〇七坪) 金二萬壹千三百拾圓也
地下室及基礎工事費 金三千圓也
建築費 建坪八拾五坪 金一萬五千圓也
附屬工事並ニ室内裝飾費 金三千圓也

合計 金四萬二千三百十圓也

昭和三年六月二十四日 地 續 祭

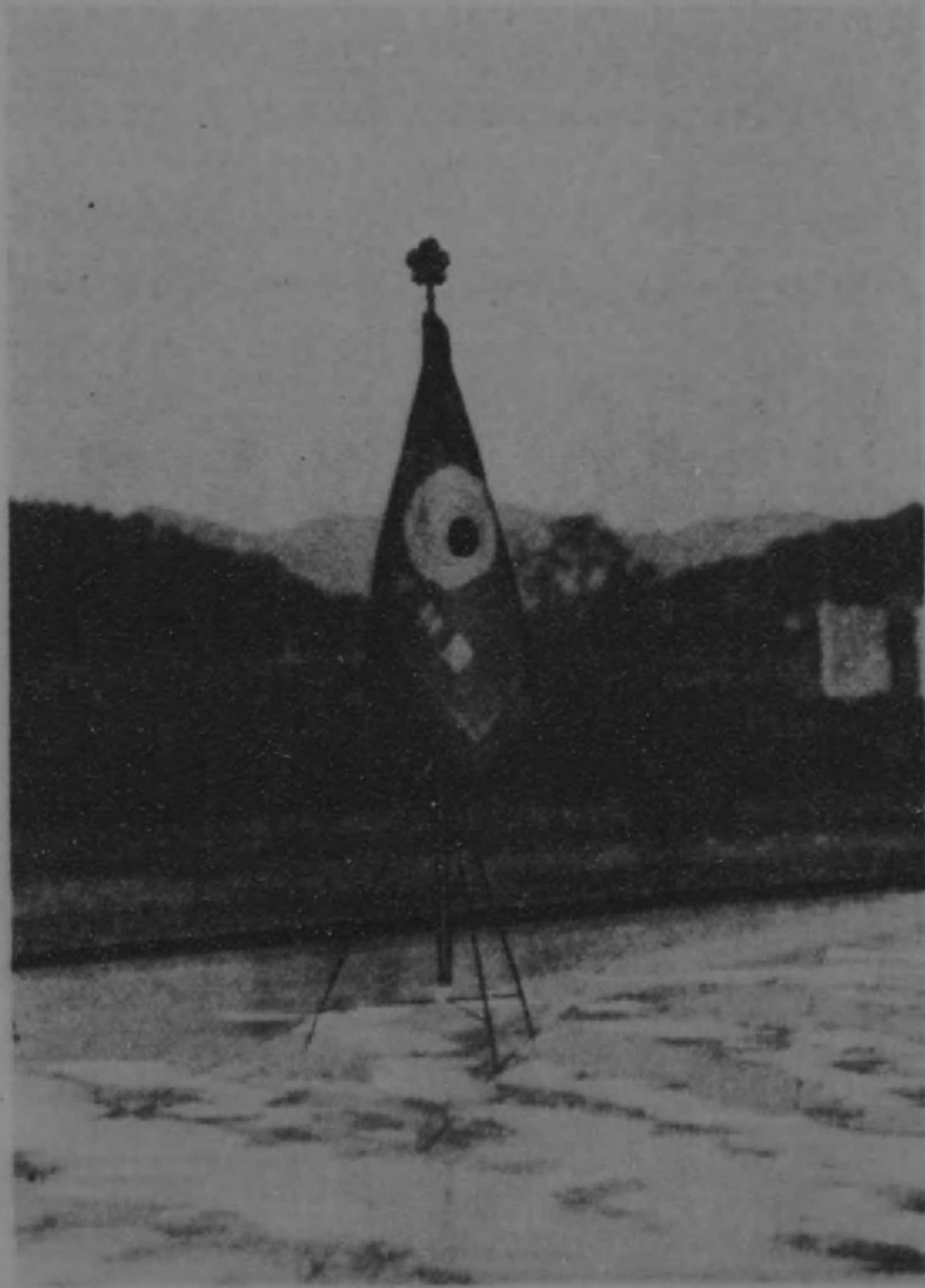
同 八月二十五日 上 棟 式

同 十一月三日 落 成 式

本館ハ工學士西澤藤生氏ノ設計及監督ノ許ニ工事ハ鈴木勝義並ニ長口寅吉兩氏ノ手ニ依リ昭和三年六月二十五日起工、同年八月二十五日上棟式、同年十一月三日落成移轉せり。



會 議 室



奉仕會神宮參拜團々旗



應接室(一)

應接室(二)

事務室(一)

事務室(二)

千葉縣支部

千葉縣支部は千葉縣廳社寺兵事課内にあり又分會は町村役場内にあり

顧問を囑託す 警察部長 横井 直興
同 學務部長 鈴木 登
轉任に付顧問の囑託を解く 警察部長 金井 佐久
同 學務部長 九鬼 三郎
依願囑託を解く 幹事 平野 顯敏

市原郡

濕津分會

分會長 村長 今井 保三

東葛飾郡

關宿分會

分會長 町長 杉本 崇藏
常任幹事 書記 林 良策
幹事 收入役 小島 豊吉

旭分會

分會長 村長 藤田 慎咲
常任幹事 助役 藤井久右衛門
幹事 收入役 飯田 武雄
同 書記 勝田 傳次郎
同 金子 芳郎
同 同 染谷 兵三郎
同 同 在郷軍人 杉下 衛一

八木分會

分會長 村長 花野井孝四郎

木間ヶ瀬分會

分會長 村長 岡野 安太郎
常任幹事 助役 小沼 藤五郎
幹事 收入役 木村利之助
同 書記 東風谷 淺藏
同 同 小沼 仲藏

二川分會

分會長 村長 戸塚 彦太郎
常任幹事 書記 戸塚 慶彦
幹事 收入役 田中 運次郎
同 書記 飯野 和三郎
同 同 深栖 康岳

川間分會

分會長 村長 山崎 藤三
常任幹事 助役 野島 佳太郎
幹事 收入役 岩瀬 清三郎
同 書記 古谷 東七
同 同 大野 勝哉

福田分會

分會長 村長 荒川 恰
常任幹事 書記 小泉 謙三郎

印旛郡

安食分會

分會長 町長 石橋 燦作
協賛員 助役 成毛 啓太郎

八街分會

分會長 町長 前山 長次郎

千代田分會

分會長 村長 栗山 右忠治
協賛員 助役 大熊 吉五郎

山武郡

豊成分會

分會長 村長 佐瀬 仙吉

正氣分會

分會長 村長 鶴澤 久男

片貝分會

分會長 町長 古川 義郎
協賛員 助役 鈴木 昌

豊海分會

分會長 村長 小栗山 喜治郎

香取郡

佐原分會

分會長 町長 久保木 萬吉
協賛員 助役 助七 成毛 種吉
常任幹事 書記 菅澤 三男

神崎分會

分會長 町長 仲野 長次郎
常任幹事 書記 郡司 寅松

滑川分會

分會長 町長 櫻井 常吉
常任幹事 書記 岩本 清一郎

小見川分會

分會長 町長 石毛 己之助
常任幹事 助役 鶴岡 徳次郎

多古分會

分會長 町長 宇井 熊吉
常任幹事 助役 木川 恭助

香取分會

分會長 町長 岡澤 清之助
常任幹事 書記 高木 武志

香西分會

分會長 町長 笠井 安五郎
常任幹事 書記 高橋 淺吉

常磐分會

分會長 村長 秋山 武
常任幹事 助役 宇井 竹四郎

山倉分會

分會長 村長 永島 房次郎
常任幹事 助役 濟藤 佐兵衛

府馬分會

分會長 村長 赤塚 傳
常任幹事 書記 繪 鳩 正

良文分會

分會長 村長 本城卯之助
常任幹事 書記 向後 金藏

萬歲分會

分會長 村長 勳七 高木雄之助
常任幹事 助役 寺島 三次

中和分會

分會長 村長 高木 文藏
常任幹事 助役 塚本 仙太郎
幹事 書記 菅谷 傳藏

古城分會

分會長 村長 越川 喜平司
常任幹事 助役 金杉 利三郎

豐和分會

分會長 村長 村上 信雄
常任幹事 助役 口色 富藏

飯高分會

東大戸分會

分會長 村長 宮崎 久太郎
常任幹事 助役 飯島 兼吉
幹事 書記 大竹 吉壽

新島分會

分會長 村長 香取 廣
常任幹事 書記 香取 喜之助

米澤分會

分會長 村長 石井 治助
常任幹事 書記 飯田 恒吉
協賛員 書記 石橋 卯之助

高岡分會

分會長 村長 勳七 青野 孝一郎
常任幹事 助役 郡司 清衛

小御門分會

分會長 村長 東郷 文治

分會長 村長 及川 松之助
常任幹事 助役 勳七 及川 林次郎

東城分會

分會長 村長 布施 與太郎
常任幹事 助役 島田 辰五郎

橋分會

分會長 村長 大柳 與平
常任幹事 書記 小澤 晋次郎

吉田分會

分會長 村長 依知川 保次郎
常任幹事 助役 依知川 佐多治

神代分會

分會長 村長 菅谷 淺五郎
常任幹事 助役 石井 子之助

中村分會

分會長 村長 佐藤 喜重
常任幹事 書記 平山 公平

津宮分會

常任幹事 書記 飯島 三之助
幹事 信用組合長 櫻井 相次郎

大倉分會

分會長 村長 香取 喜七
常任幹事 書記 鈴木 銀治郎

豐浦分會

分會長 村長 細根 孫治
常任幹事 助役 高岡 久藏

神里分會

分會長 助役 日下部 千太郎
常任幹事 收入役 宮崎 金一郎

八都分會

分會長 助役 岩立 卯兵衛
常任幹事 書記 田長 松

東條分會

分會長 村長 勝 又 茂
常任幹事 書記 勳八 長谷川 豐次郎

日吉分會

分會長 村長 土屋 理一郎
常任幹事 助役 加瀬 進一

本大須賀分會

分會長 村長 正八 長瀧 勘解由
常任幹事 助役 松森 榮作
幹事 助役 萩原 吉平

瑞穂分會

分會長 村長 木内 藤之助
常任幹事 書記 嶋田 完

大須賀分會

分會長 村長 宮野 久次郎
常任幹事 助役 甲島 清太郎
幹事 書記 柿 幸 輔

君津郡

根形分會

分會長 村長 高橋 光雄

平岡分會

分會長 村長 鶴岡 芳太郎

龜山分會

分會長 村長 鈴木 理平
協賛員 助役 箕川 寅次郎
常任幹事 書記 嶋田 喜代治

松丘分會

協賛員 助役 平野 金次郎

金田分會

分會長 村長 高橋 彦太郎
常任幹事 書記 景山 香苗

中川分會

分會長 村長 長谷川 良次

波岡分會

分會長 村長 田村 健三

八重原分會

常任幹事 書記 鶴岡 春治郎
幹事 大野 良治

周西分會

分會長 村長 茂田 稔太郎
協贊員 助役 守治 郎助

貞元分會

協贊員 助役 中山 哲四郎

夷隅郡

大原分會

分會長 町長 永野 千松
協贊員 助役 山中 長兵衛
常任幹事 書記 永野 昇

國吉分會

大多喜分會

分會長 町長 高師 瀧升
協贊員 助役 吉野 貢
常任幹事 書記 大竹 庄三郎

勝浦分會

分會長 町長 關 源吾
協贊員 助役 目羅 源四郎
常任幹事 書記 關 佐吉

御宿分會

分會長 町長 神定 新吉
協贊員 助役 中村 和
常任幹事 書記 井上 文吉

總野分會

分會長 村長 土屋 德太郎

豐濱分會

協贊員 助役 佐瀬 睦藏
常任幹事 書記 塚本 正作

興津分會

分會長 村長 吉田 豊作
協贊員 助役 吉田 鼎
常任幹事 書記 鈴木 謙吉

浪花分會

分會長 町長 安西 直一
協贊員 助役 高橋 吉造
常任幹事 書記 西川 了介

中根分會

分會長 村長 石井 好現
協贊員 助役 關谷 藤一郎
常任幹事 書記 松本 勝夫

布施分會

分會長 村長 伊藤 新重郎
常任幹事 書記 鈴木 定雄
幹事 井上 豊治

古澤分會

分會長 村長 尖浦 文平
協贊員 書記 北根 吉作
常任幹事 同 關 純一

中川分會

分會長 村長 江澤 賢草
協贊員 助役 芝崎 龜吉
常任幹事 書記 關 弘

東分會

分會長 村長 丸 基
常任幹事 助役 田中 喜一郎
幹事 書記 秋場 房太郎

安房郡

船形分會

常任幹事 書記 小宮 岩吉

保田分會

分會長 町長 關口 二郎

勝山分會

分會長 町長 小藤 田伊助

豊房分會

常任幹事 書記 安西 信吉

豊田分會

分會長 村長 青木 平次

千歳分會

分會長 村長 笹子 至誠
常任幹事 助役 座間 一
幹事 書記 相川 勝一

大山分會

茨城縣支部

分會長 村長 高梨 吉太郎

茨城縣支部は茨城縣廳社寺兵事課内にあり又分會は町村役場内にあり
顧問を囑託す
知事 森岡 二郎
内務部長 大竹 信治
警察部長 立田 清辰
學務部長 山縣 三郎
社寺兵事課長 堀口 重直
理事 田村 清雄
主事 縣 屬
幹事 同
同 同
同 同
茨城縣支部附を命ず
陸軍歩兵大尉 古川 増壽
勳七等功七級 新田 正一
勳七等 石戸 万治
勳七等 飯島 唯一
同 成瀬 順

顧問 學務部長 出石於克彦
理事 社寺兵事課長 鶴田義隆
轉任に付頭書の囑託を解く

稻敷郡

江戸崎分會

分會長 町長 宮崎源太郎
協賛員 収入役 神崎宇之助
常任幹事 書記 峰岸岩吉
幹事 同 岩月元雄

長竿分會

分會長 村長 宮本茂平
協賛員 助役 小更義雄
常任幹事 収入役 木内重作
幹事 書記 野澤兵次郎

源清田分會

分會長 村七等長 太田七三郎
協賛員 助役 同田朝之助

常任幹事 収入役 杉田文平
書記 廣瀬法潤

大宮分會

分會長 村長 鈴木長吉
協賛員 助役 大野直亮
常任幹事 収入役 石塚利衛
幹事 書記 飯野周兵衛

安中分會

分會長 村長 青野榮太郎
協賛員 助役 荒川由松
常任幹事 収入役 平野幸助
幹事 書記 中島武郎

舟島分會

分會長 村長 宮本要之助
協賛員 助役 永岡佐助
常任幹事 収入役 柳生猛
幹事 書記 栗山廣

同 幹事 宮崎豊秋
同 書記 小澤仙太郎

木原分會

分會長 村長 小澤茂
協賛員 助役 塚本三七造
常任幹事 収入役 桑名晴壽
幹事 書記 上野武千代

鳩崎分會

分會長 村長 淺野淺次郎
協賛員 助役 武藤政之助
常任幹事 書記 赤賀悠治
幹事 収入役 宮本隆爾

阿見分會

分會長 村七等長 湯原一
協賛員 助役 野口牛之助
常任幹事 収入役 大崎長次郎

幹事 書記 染谷徳治
同 同 栗山正敏
同 同 高橋兵吾
同 同 青山繁文
同 同 日下部西松

沼里分會

分會長 村長 飯島清助
協賛員 助役 森永博
常任幹事 収入役 木野内惣之助
幹事 書記 加藤惠晃

朝日分會

分會長 村七等長 大久保意吉
協賛員 助役 宮本誠一
常任幹事 収入役 宇野建助
幹事 書記 富永富太郎

奥野分會

分會長 村長 吉田升之助
同 同 大竹榮助
同 同 鳥居政雄

協賛員 常任幹事 吉田長助
同 同 中島佐重郎
同 同 中根延
同 同 岡見濱次郎
同 同 栗山清三郎
同 同 河野泰善

君賀分會

分會長 村長 本谷民三郎
協賛員 収入役 林富之助
常任幹事 書記 吉原新衛
幹事 同 墳崎松藏

本新島分會

分會長 村長 淺野甚之助
協賛員 助役 根本保次郎
常任幹事 収入役 高城宗助
幹事 書記 宇佐美謙次

十余島分會

分會長 村長 澁谷忠三郎
協賛員 助役 佃太良
常任幹事 収入役 風間六太郎

金江津分會

分會長 村長 海保善一郎
協賛員 助役 青野仁輔
常任幹事 書記 酒井耕正
同 同 飯田寅之助
同 同 田中房次郎

浮島分會

分會長 助役 高須利助
協賛員 収入役 高須勝數
常任幹事 書記 小貫勇助
幹事 書記 石井芳太郎

古渡分會

分會長 村長 坂本勇輔
協賛員 収入役 藤本辰之助
常任幹事 書記 武藤康治
幹事 同 諸岡弘毅

幹事 藤本宗右衛門
諸岡忠太郎

阿波分會

分會長 村長 平野 新作
協賛員 仲根 佐太郎
常任幹事 收入役 平山 菊次
幹事 書記 平野 三郎

伊崎分會

分會長 村長 中里 要之輔
協賛員 鳥羽 恒太郎
常任幹事 收入役 黒田 傳左衛門
幹事 書記 黒田 文甫

大須賀分會

分會長 村長 森田 賢太郎
協賛員 根本 長太郎
常任幹事 收入役 岩崎 安平
幹事 書記 平山 耶一
同 大木 專輔
同 板橋 竹司

牛久分會

分會長 村長 中島 慎太郎
協賛員 長岡 嘉平次
常任幹事 收入役 中島 兼吉
幹事 書記 杉浦 由之助
同 久地 岡己之吉
同 畫田 金之助

壱崎分會

分會長 村長 小池 鬼子之助
協賛員 柴山 藤一郎
常任幹事 收入役 立花 福三
幹事 書記 坂本 岩井
同 蛭原 信一
同 鳥田 善吉

馴柴分會

分會長 村長 寺内 勇吉
協賛員 正八位 鴻巢 清
常任幹事 書記 寺田 弘
幹事 中島 保壽

高田分會

分會長 村長 根本 益次郎
協賛員 神保 邦助
常任幹事 收入役 推野 鼎
幹事 書記 岡野 正信
同 伊藤 弘藏
同 内田 福次郎

太田分會

分會長 村長 内田 三吉
協賛員 黒岩 佐吉
常任幹事 收入役 内田 岩三郎
幹事 書記 篠田 藤吉

岡田分會

分會長 村長 川村 喜太郎
協賛員 池井 貴次
常任幹事 收入役 橋本 平藏
幹事 書記 河村 都一
同 瀧川 定吉
同 吉川 開

八原分會

新治郡

柿岡分會

分會長 町長 平 誠一郎
協賛員 赤羽 根重左右
常任幹事 收入役 小松崎 龜一
幹事 書記 佐藤 常松

石岡分會

分會長 町長 大槻 錦次
協賛員 石鳥 貞次郎
常任幹事 助役 正八位 功七位
幹事 書記 小松 謙太郎
同 村山 賢藏

高濱分會

分會長 町長 川島 勝太郎
協賛員 助八等 山口 大助
常任幹事 書記 川口 孫次郎

長戸分會

分會長 村長 鈴木 良一
協賛員 石塚 八郎
常任幹事 書記 野村 松男

根本分會

分會長 村長 足立 康治郎
協賛員 大塚 熊太郎
常任幹事 收入役 山口 美定
幹事 書記 大塚 貞之助
同 吉岡 隆
同 油原 勝

柴崎分會

分會長 助役 菊地 忠
協賛員 收入役 小倉 藤之助
常任幹事 書記 油原 眞

眞鍋分會

分會長 町長 天谷 丑之助
協賛員 正八位 星野 信
常任幹事 從七位 星野 信
同 從七位 星野 信
同 從七位 星野 信

土浦分會

分會長 町長 笹部 重道
協賛員 助役 從七位 功七位
常任幹事 書記 森田 長次郎

東分會

分會長 村長 中村 和一郎
協賛員 助役 久保田 岩吉
常任幹事 書記 川村 菊次郎
同 宮崎 郁之助

葦穂分會

分會長 村長 荻井 德松
協賛員 助役 藤代 淳

常任幹事 收入役 橋本寅次郎
幹事 書記 三輪勝之助

戀瀬分會

分會長 勳八等長 田村 藤松
協賛員 助役 富田 清
常任幹事 書記 飯島 源一

林分會

分會長 村長 皆川邦之助
協賛員 助役 萩原左衛門
常任幹事 收入役 石井 常太郎
幹事 書記 加藤 清次

瓦會分會

分會長 村長 鈴木金五郎
協賛員 助役 渡邊 莊吾
常任幹事 收入役 岡谷 重左右
幹事 書記 永瀬 一郎

牛渡分會

幹事 書記 海東重太郎

山ノ莊分會

分會長 村長 井坂大右衛門
協賛員 助役 酒井 林七
常任幹事 書記 上野 競
幹事 同 根本 彦次郎

栗原分會

分會長 勳八等長 倉田吉三郎
協賛員 助役 國府田喜三郎
常任幹事 收入役 大塚賢太郎
幹事 書記 中泉 傳七

九重分會

分會長 村長 小神野熊太郎
協賛員 助七等役 染谷 藤太
常任幹事 書記 久松清太郎
幹事 同 細田平太郎

榮分會

分會長 村長 片岡千次郎

分會長 村長 小松 廣業
協賛員 助役 大久保 銀藏
常任幹事 書記 小泉 猪之吉

下大津分會

分會長 村長 橋本全之助
協賛員 收入役 松澤 喜
常任幹事 助役 石川 豊太郎
幹事 書記 石川 豊太郎

上大津分會

分會長 村長 堀越 正太郎
協賛員 助役 大塚 長作
常任幹事 書記 中根 鹿之助

藤澤分會

分會長 村長 藤田良之助
協賛員 助役 淺野彌一郎
常任幹事 收入役 飯田親之丞
同 書記 小崎崎 廣吉
來栖 吉一

都和分會

協賛員 助役 酒井 道之助
常任幹事 收入役 飯島 直之助
幹事 書記 沼尻 昌之助

斗利出分會

分會長 村長 御田寺 兵庫
協賛員 助役 萩原 馨一
常任幹事 收入役 久野 巳之吉
幹事 書記 酒井 貞一

志筑分會

分會長 村長 越渡 直次郎
協賛員 助役 栗田 仙次郎
常任幹事 書記 岩瀬 喜太郎
幹事 同 萩原 貞太郎

玉川分會

分會長 村長 貝塚 甚之介
協賛員 收入役 野口 千代松
常任幹事 書記 菊地 四方吉

小櫻分會

分會長 村長 久松 源之助
協賛員 助八等役 沼尻 福之丞
常任幹事 書記 加藤 謙之助

七會分會

分會長 村長 大山 誠
協賛員 助役 八柄 政之助
常任幹事 書記 中根 謙次郎
同 前島 信義

新治分會

分會長 勳七等長 外塚 國松
協賛員 收入役 鈴木 牛松
常任幹事 助功七級 元木 松之助
幹事 書記 押野 虎一

三村分會

分會長 村長 福田 竹次郎
協賛員 收入役 高野 辰五郎
常任幹事 助役 大塚 源治

分會長 村長 萩原 清松
協賛員 助役 岡崎 伊之助
常任幹事 收入役 原田 政徳
幹事 書記 君山 徳次郎

小幡分會

分會長 村長 田上 克巳
協賛員 助役 櫻井 太郎兵衛
常任幹事 收入役 高橋 一郎
幹事 書記 櫻井 庄司

中家分會

分會長 村長 宮本 傳兵衛
協賛員 助役 佐野 鐵之助
常任幹事 書記 田口 保

園部分會

分會長 村長 眞家 信太郎
協賛員 助役 皆川 鉄之助
常任幹事 收入役 本多 千代松
幹事 書記 杉田 勝太郎

協賛員 助役 海老原庄作
 常任幹事 書記 中山虎四郎
 幹事 書記 長塚春信
 同 渡邊盛通

三島分會

分會長 村長 保科允治
 協賛員 助役 橫張謙吉
 常任幹事 書記 伊藤千代松
 同 入江万次郎
 同 馬場吉次

久賀分會

分會長 村長 高橋松次郎
 協賛員 助役 片山寛一
 常任幹事 書記 倉持長次
 同 岡田菊之助
 同 内藤榮哲

板橋分會

分會長 助役 黒澤藏之助
 協賛員 書記 鈴木幸之助

常任幹事 書記 川原井孝次郎
 同 野村定文
 同 西浦治郎一

小張分會

分會長 村長 吉岡健次
 常任幹事 助役 大山岩雄
 同 書記 島田時三郎
 同 色川吉三郎

高道祖分會

分會長 村長 石濱親負右衛門
 常任幹事 書記 佐藤陸三郎
 同 飯岡榮助

長崎分會

分會長 村長 古谷浩夫
 同 鹿村梅三郎

小田分會

分會長 助役 小泉春
 同 役 河合隆亮

下館分會

分會長 町長 坂野鐵次郎
 協賛員 書記 北島勝之助

關本分會

分會長 町長 池田穰
 協賛員 書記 松本常和
 同 同 森茂一
 同 同 栗原干夫

大田分會

分會長 村長 廣瀬亮一
 協賛員 助役 大浦治三郎
 常任幹事 書記 赤萩三郎
 同 直井丈三郎

五所分會

眞壁郡

下妻分會

分會長 町長 澤部元信
 協賛員 助役 山口友行
 常任幹事 書記 荏柄良彦
 同 書記 遠藤詠道
 同 書記 落合春吉

眞壁分會

分會長 町長 猪瀬藏太郎
 協賛員 助役 岡田藤太
 常任幹事 書記 猪尾善兵衛
 同 書記 谷鳥文作

常任幹事 書記 廣瀬專一
 同 收入役 三津山人

田井分會

分會長 村長 糸賀治郎兵衛
 協賛員 助役 宮本健三
 常任幹事 書記 三田部武一郎

菅間分會

分會長 村長 飯島昌平
 協賛員 助役 染太興三郎
 常任幹事 書記 青木義一

吉沼分會

分會長 村長 從七位 稻葉源一郎
 協賛員 助役 勝山半一郎
 常任幹事 書記 鈴木辰
 同 收入役 太田房次郎

作岡分會

分會長 村長 木澤忠一

伊讚分會

分會長 村長 從七位 塚越佐平
 協賛員 助役 木村利三郎
 常任幹事 書記 須藤晋

中村分會

分會長 村長 高橋十三郎
 協賛員 助役 坂入重之
 常任幹事 書記 栗原八十八

河間分會

分會長 村長 秋山猛
 協賛員 助役 谷中三武
 常任幹事 書記 奥田彌吉

養蠶分會

分會長 村長 篠崎冬次
 協賛員 助役 谷鳥督一郎

竹島分會
常任幹事 收入役 杉山好藏
書記 篠崎愛三郎

竹島分會

分會長 飯島九一郎
協賛員 大和田榮三郎
常任幹事 根本藤市
幹事 早瀬喜善
同 鈴木忠一郎

小栗分會

分會長 村長 前田八郎
協賛員 吉原泰一郎
常任幹事 海老原信一
書記 海老原信一

新治分會

分會長 村長 海老澤幸之助
協賛員 相澤憲
常任幹事 藤田榮郎
幹事 高橋孫市
同 稻葉清

樺穂分會

分會長 古谷野木一郎
協賛員 梅内聖仁
常任幹事 入江憲
幹事 潮田新太郎

紫尾分會

分會長 村長 泉仙市郎
協賛員 吉原寛
常任幹事 常盤紀一郎
幹事 宮山銀十郎

古里分會

分會長 村長 木城泰造
協賛員 戸頃晋
常任幹事 篠崎昌藏
同 石堀七郎
同 戸頃藤一郎

村田分會

分會長 村長 水柿字源治
協賛員 尾見東吾

常任幹事 書記七級 新井義信
收入役六級 新井龍吉
同 海老澤善次郎
同 松本又市

嘉田生崎分會

分會長 村長 大武多喜
協賛員 新井平右衛門
常任幹事 増瀬爲吉

大寶分會

分會長 村長 野部牛島多
協賛員 入江平作
常任幹事 天ヶ谷文一郎
同 中島幸策
同 錦戸爲之助
同 横倉芳一

結城郡

分會長 村長 小島忠治
協賛員 平澤文彌
同 野村徳三郎

石下分會

分會長 町長 鈴木慎三
協賛員 收入役 齋藤寅之助
常任幹事 助役 小島清作

結城分會

分會長 町長從七位勳五等 關敬一
協賛員 助役 堀江忠一郎
同 收入役 犬丸彦太郎
常任幹事 書記 木村長太郎
同 海老原眞三郎

水海道分會

分會長 町長 青木常吉
協賛員 助役 小林與三郎
常任幹事 書記 高原謙藏
同 浦井雄次郎

菅原分會

分會長 村長 坂野晃
協賛員 坂野應助

飯沼分會

同 常任幹事 收入役 大根年三郎
書記 佐久間藤吉

岡田分會

分會長 村長 中島助太郎
協賛員 收入役 金安忠一郎
常任幹事 書記 増田重三郎

大形分會

分會長 村長 飯島要吉
協賛員 收入役 關直次
常任幹事 書記 中里三郎

江川分會

分會長 村長 西田伊勢三郎
協賛員 助役 永藤録三郎
常任幹事 書記 岩崎彌重郎

絹川分會

分會長 村長 小島忠治
協賛員 助役 平澤文彌
同 野村徳三郎

五箇分會

分會長 村長 大山政吉
協賛員 助役 富田喜市
常任幹事 書記 吉原芳次郎
同 飯野清作
同 星野益次

玉村分會

分會長 村長 倉田藤太
協賛員 收入役 羽田淳賢
常任幹事 助役 中山橋郎

豊田分會

分會長 村長 中島銀次郎
協賛員 收入役 塚本嘉一郎

役員の出張

一月廿六日 若王子副會長には大阪市へ出張田阪幹事と事務の打合をなせり。
三月十四日 若王子副會長には北澤幹事を従へ徳島縣廳に三邊知事、山下内務部長、泊警察部長、川久保學務部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。
三月十五日 若王子副會長には錦織幹事を従へ愛媛縣廳に常賀學務部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。
三月十六日 若王子副會長には牧野幹事及錦織幹事を従へ愛媛縣廳に松崎警察部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。
三月十七日 若王子副會長には伊藤支部主事を従へ岡山縣廳に岸本知事を訪問せし處不在に付原社會課長に面談奉仕會趣旨普及に付懇請せり。
三月十八日 若王子副會長には廣島市に吉田幹事及日根氏と會合し廣島縣下に於ける奉仕會趣旨宣

傳上に付打合をなせり。

三月十九日 若王子副會長には伊藤支部主事を従へ岡山縣廳に岸本知事、兼子内務部長、金井警察部長、中井學務部長、正田社會課長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。
三月廿七日 若王子副會長には田阪幹事を従へ大阪府廳に國澤衛生課長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。
三月廿八日 若王子副會長には吉田幹事を従へ京都府廳に石田内務部長、池田警察部長、大竹學務部長、加藤衛生課長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。
同日 京都市役所に土岐市長を訪問し前同様の件に付種々幹旋方を懇請せり。
四月一日 本會評議員木村(戒自)中將は篠原主事を従へ朝鮮地方へ奉仕會趣旨普及に付て山梨總督を訪問の爲め本夕東京驛を出發せり。
四月九日 若王子副會長には鈴木幹事を従へ宮城縣廳に萬警察部長、淺海衛生課長、島田教育課長を訪問し又仙臺遞信局に前田遞信局長を訪ひ奉仕

會趣旨普及に付懇請せり。

四月廿日 若王子副會長には小池理事同伴京都府廳に大海原知事を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。

四月廿一日 若王子副會長には小池理事同伴京都市役所に土岐市長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

五月八日 小池理事は本會趣旨宣傳の爲め大阪及九州地方へ出張せり。

五月十日 千葉公園俱樂部に於て神宮參拜會千葉縣支部會議を開催す出席者岩田支部長、永井主事、小島、佐野、渡邊、平野各幹事本部よりは葛生、田島の兩理事出席す。

五月十四日 若王子副會長には錦織幹事を従へ静岡縣廳に長谷川知事、金森警察部長、足立學務部長、山縣衛生課長を訪問し奉仕會趣旨普及に付種々懇請せり。

五月十八日 若王子副會長には田島理事同伴茨城縣廳に森岡知事を訪問せしに不在に付出石學務部長に面會神宮參拜會茨城支部建設に付種々懇談し

其の諒解を得たり。

五月廿一日 若王子副會長には田島理事同伴茨城縣廳に森岡知事及高橋社會課長を訪問し神宮參拜茨城支部建設に付種々懇談せり。

五月廿三日 若王子副會長には篠原主事を従へ新潟縣廳に力石知事を訪問せしに不在に付田口警察部長、岩本學務部長、奥田社會課長に面會及市廳に中村市長、永田助役、中川教育課長、榊原社會課長に面會又新潟警察署長を訪問し奉仕會趣旨普及に付種々懇請せり。

六月十八日 神宮參拜會茨城縣支部設立せしに由り田島理事は新田、石戸、田中、飯島の各幹事を引率し茨城縣廳に出頭支部役員に挨拶をなし各幹事は出石支部長(學務部長)より各々擔任地を決定せられたり。

六月廿一日 若王子副會長には田島理事同伴神宮參拜會千葉縣支部に赴き岩田支部長、永井主事同伴縣廳に横井警察部長、鈴木學務部長を訪問し神宮參拜會千葉縣支部顧問の就任方を懇請し其の承諾を得たり。

七月六日 若王子副會長には牧野幹事を従へ富山縣廳に松本警察部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。

七月七日 若王子副會長には牧野幹事を従へ石川縣廳に中山知事、中村警察部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付て懇請せり。

七月十九日 若王子副會長には牧野、北澤兩幹事を従へ高知縣廳に東内務部長及歌川警察部長に面會及川島高知市長、市教育課長、聯隊區司令官代理、高知警察署長に面會し奉仕會趣旨普及に付種々幹旋方を懇請せり。

七月十二日 若王子副會長には田阪幹事を従へ大阪市に出張田中聯合青年團理事長並に吉田理事に面會更に縣廳に上田學務部長、竹崎大阪府工業懇話會幹事、瀧山大阪市助役に面會し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

七月十七日 若王子副會長には小池理事同伴秋田山形兩縣へ事業擴張のため出張す。

九月四日 若王子副會長には錦織霜島兩幹事を従へ新潟縣廳に田口警察部長、奥田社會課長、赤

十月六日 若王子副會長には篠原主事を従へ長崎縣廳に小早川警察部長又原口長崎警察署長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

十月九日 若王子副會長には吉田幹事を従へ宮崎縣廳に出石警察部長、松原學務部長、石橋衛生課長を訪問し又遞信局に奥村局長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

十月十一日 若王子副會長には牧野幹事を従へ島根縣廳に八木知事、谷警察部長、瀬谷學務部長、平松衛生課長を訪問し又中村松江警察署長を訪問し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。

十月二十日 海匝支部會員調査の爲め加藤書記及鹽田幹事出張す。
十月卅一日 若王子副會長には田島理事同伴長野縣下に於ける神宮參拜會建設のため出張す。
十一月五日 神宮參拜會千葉縣支部幹事會に付本部より葛生、吉田兩理事出席す。

松衛生課長を訪問奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。

九月七日 若王子副會長には東京驛發關西及九州地方へ出張す。

九月十一日 若王子副會長には會務のため鹿兒島市へ出張す。

九月十二日 若王子副會長には會務のため熊本市へ出張す。

九月十四日 若王子副會長には會務のため福岡市へ出張す。

九月十七日 若王子副會長には北澤幹事を従へ山口縣廳に大森知事、赤松内務部長、近藤警察部長を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

九月十八日 若王子副會長には伊藤岡山支部主事同伴岡山縣廳に三邊知事、坂本内務部長に面會し奉仕會趣旨普及に付幹旋方を懇請せり。

十月五日 若王子副會長には篠原主事を従へ長崎縣廳に長井内務部長、松井學務部長、及市廳に富永長崎市長、玉置助役を訪問し奉仕會趣旨普及に付懇請せり。

明治神宮神前誓約式

本會は創立以來毎月三日午前十時、明治神宮の神前、於て新入會員參列の上神前誓約式を行ひ尙當日參列の會員には神宮より特別參拜の特典を受け精神的團結に頗る効果を挙げ、時弊の匡正も是れにより其目的を達するものと信じ益々努力中の處大正十五年四月一日より明治神宮の都合により特別參拜を廢止せられたるは甚だ遺憾なりとす。然し此誓約の精神が單獨的にも團體的にも有意義であり、又我が奉仕會の本領なれば従前の通り毎月三日午前十時(十一月三日は大祭日に付二日とす)本會を代表して正副會長の内一名代拜新入會員の名簿を神前に捧げ誓約式を舉行の上謹んで御神符を拜授し會員に贈呈するものなり。

功勞章規定

- 一、本章ハ本會ノ爲メ最モ功績顯著ナル者ニ贈呈ス
- 一、本章ハ本會ニ對シ特別ノ功績ヲ表彰スルモノニシテ左ノ待遇ヲナス
- 一、本章ヲ所持スル者ハ新宿御苑ノ拜觀其他本會ニ於テ主催スル特殊ナル會合ニ參列スル特典ヲ有ス但新宿御苑ノ拜觀其他ノ日時集合ノ場所、服裝、等ニ關シテハ實施ノ都度本會ヨリ通知ス



功勞章佩用位置

- 一、本徽章ノ佩用位置ハ左ノ通りトス
- 一、洋服及和服トモ何レモ左胸部勳章ノ佩用者ハ右上腹部ニ佩用スルモノトス
- 一、功勞章ヲ佩用シタル時ハ會員徽章ハ二重ニ付佩用セザルモノトス

大正十五年十一月三日制定

第五回神宮參拜團概況

昭和三年三月二十二日第五回神宮參拜團を舉行す指導役並に團長以下役員左の如し。

指導役	團長	部長	經理部長	宿舎部長	輸送部長	庶務係	宿舎係	旗手	看護婦	第一班長	第二班長	第三班長	同副班長	
若王子文健	河野清三	有坂理太郎	吉田 魁	田島 周	五味重續	加藤重三	小池菊三郎	中村寅之助	大越美代子	加藤安太郎	大江高次	天木軍藏	小 疋 一	萩原銀次郎
					日本旅行協會 書記									河野幾太郎

第四班長	河野 惣八
同副班長	金子 清貞
第五班長	柳下孫太郎
同副班長	秋元 利周
第六班長	河野惣五郎
同副班長	渡邊 龍雄
第七班長	萩原徳太郎
同副班長	岸田 力藏
第八班長	大場 平藏
同副班長	梶山長三郎
第九班長	山田 吉藏
同副班長	直井 仲藏
第十班長	松原 金藏
同副班長	松原増太郎
第十一班長	木原 文平
同副班長	角田幾次郎

三月二十二日 午後八時東京驛に集合、總員百六十七名なり。
九時三十分出發、名古屋、龜山を経て直ちに山田へ向ふ。

三月二十三日 午前六時四十分名古屋着朝食辨當を食し同六時四十七分名古屋發、龜山迄の列車中にて旅宿の割宛をなす。午前九時五十分、山田驛着各自驛前の旅館に入り旅塵を洗ひ中食をなす、正午先づ外宮に詣づ、外宮は驛より凡そ一町にして豊受大神を祭る。内宮へ到る途に日蓮上人大聖願靈場、倉田山公園あり、倭姫命を祀れる倭姫神社歴史の參考品を集めたる徴古館其他農業館、神宮皇學館大學等あり、此處より約三丁目讀宮を拜して宇治橋を渡る、五十鈴川の清流神路山の影を映して森殿の氣自ら人にせまる。午後二時一同神樂殿に參集、太々神樂を奉納し終つて内宮に詣づ。杉檜の老樹千古の神祕をこめて鬱蒼として立てる中に金色燦然たる千木高く聳へ幽玄にして崇嚴思はず人の襟を正さしむ、此の靈域に類づく者誰か我が建國の宏遠なるを思はざらん。即ち純一にして無雜素樸にして簡淨、我が建國の精神の粹は實に凝つて此處に在り、徒に舶載の思想に眩惑せられ混沌として其の歸趨する所に迷へる者は來りて此の聖域に類づけ、此處に日本精神の故郷あり

此處に古今を貫き東西に通じ炳として輝く我が建國理想の源泉あり。

參拜團員の感激言ふべからず俗腸を一洗し我が國運の隆昌を喜びつゝ、内宮を後に各自二見浦夫婦岩、鳥羽等を見物し夕刻旅宿に就く。

三月二十四日 午前八時三十分山田驛發、畝傍に向ふ榎原神宮と畝傍御陵には特別參拜の許可有り汽車中にて服装を整ふ、午前十時二十分龜山驛着此處に中食をとる、午後零時五十七分奈良驛着、畝傍行に乗換へて一時二十五分發車、同二時二十七分畝傍驛着、吉野行電車にて榎原神宮に到る。午後三時なり此處は人も知る日本建國の英主神武天皇を奉祀する處、終つて畝傍御陵に向ふ正式服装の團員は特別參拜の恩典に浴す、午後四時十六分奈良に向ふ、同五時十七分着、各自指定せられたる驛前の旅館に就き一日の勞を休む。

三月廿五日 午前中、奈良市見物、全員を三分し各班に案内人を付す、奈良は所謂七代七十餘年の古都なり、佛教文化燦然たりし古の面影到る處にあり、午前十一時再び旅舎に集合、中食を終り午

後一時十二分桃山に向ふ。桃山御陵に於て特別參拜の恩典あり、同二時十八分桃山着明治中興の英主永へに眠ります御陵に參拜し近世の人神乃木將軍を祀る乃木神社に詣づ、これより各自伏見驛に出で電車にて京都へ向ひ三條小橋附近の指定旅館に入る。

三月廿六日 春雨蕭條として降る中を或は車にて或は徒歩にて舊都に平安朝の面影をしのぶ午後雨止みたり、本部は京都に滞在す。

三月廿七日 雨晴れて麗なる春日和なり、此の日日本旅行協會の本團輸送部長五味重續氏主催の「近江八景めぐり」の企あり、團員殆んど全部これに参加し綠波白帆の琵琶湖の絶勝に我を忘れ或は武家興亡の跡を吊ひて懷舊の情を遣る、快言ふべからず。團員諸氏の悦知るべきなり、夕刻京都歸着。

三月廿八日 尚ほ一日を京阪遊覽に當つ。京に止りて華かなりし平安朝の夢を追ふ者、大阪に至りて近代産業の異常なる發達を視る者、或は又神戸方面に赴く者寶塚に歌劇を観る者等其の欲する所

に従ひて最後の一日を樂しむ。夕刻全員京都歸着三月二十九日 無事所期の目的を果したる本團はこの朝九時を以て萬歳聲裡に解散す團員諸氏の多數は此の日歸京せり。本部職員は各自其の任を終へたる後歸途に就けり。

役員會

一月十四日日本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、吉田、田島、牛島各理事

議 題

- 一、參拜會員募集方法改善に關する件
- 二、參拜會集金方法並に監督方法改善に關する件
- 三、中途脱退及睡眠並に會費完納者拂戻の統計製作に關する件

四、昭和三年度神宮參拜團實施の可否に關する件

五、御大典記念事業として奉仕會館建設に關する件

六、御大典記念巡回講演に關する件

七、毎月役員會、幹事會勵行に關する件

右協議の結果第一、第二、第三の議題に關しては各擔任者に於てそれぞれ原案を作製し他日更に審議することとし原案通可決散會せり。

二月三日 本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、吉田、田島、牛島各理事

議 題

- 一、昭和二年度決算報告に關する件
- 二、奉仕會館の設計並に工事監督に關する件
- 三、奉仕會館建設のため宅地造成並に地下室設置に關する件
- 四、建國祭参加に關する件
- 五、參拜團實施の可否に關する件

右協議の結果昭和二年度決算報告に關する件承認、奉仕會館建築設計圖決定す。宅地造成に關しては尙ほ研究することとし建國祭には參加のことに決定して散會せり。

三月三日 午後五時より本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、田島各理事

議 題

一、牛島隆則氏理事辭任の件

二、參宮の榮發行委任に關する件

右審議の結果牛島隆則氏は名譽理事として留任を希望、參宮の榮は奉仕會に於て發行することに決定の上散會せり。

四月四日 本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、吉田、田島各理事、松本、加藤職員

議 題

一、奉仕會諸設備改正に關する件

二、參拜會員募集方法改正に關する件

三、參拜團實施諸案に關する件

四、會計法改正に關する件

右三室戸會長提出の議題に於て協議の結果未決の儘午後五時散會せり。

五月三日 本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、吉田、田島各理事

事

一、地下室設置並に見積金額に關する件

二、奉仕會館工事中假事務所移轉に關する件

三、神宮參拜會規定改正に關する件

右審議の結果原案通可決午後七時散會す。

七月三十日 假事務所に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、吉田各理事、松本職員

議 題

一、建築請負契約者選定に關する件

二、八月廿五日上棟式に關する件

三、參拜準備積立金に關する件

四、假事務所狹隘のため奉仕會館落成迄役員會開催中止の件

右協議の結果何れも原案通可決散會せり。

十一月廿九日 本部樓上に於て役員會を開催す。

出席者 佐藤會長、若王子副會長、三室戸參拜會長、葛生、小池、田島各理事、加藤書記

議 題

一、會計課勤務松本晴吉氏を主事に登用し並に昇給に關する件

二、功勞章授與者選定に關する件

三、御大禮當日陸爵陸叙の恩典に浴したる顧問清浦、澁澤、若槻、鎌田の諸氏に對し祝賀會開催に關する件

四、奉仕會本部落成祝賀に關する件

五、新年宴會に關する件

六、天岡氏會計監督辭任に關する件

七、大阪支部の新設並に擔任幹事の選定及待遇方法に關する件

八、奉仕會館請負金額追加に關する件

九、聯絡郵便新設に關する件

一〇、事務分擔改善に關する件

右審議の結果大部分原案通可決第二の件は會長に一任又天岡氏會計監督に關しては留任再考を願ふ事を希望し小池理事奉仕會を代表して其旨交渉することとし散會せり。

幹 事 會

二月廿五日 午後一時本部樓上に於て定例幹事會を開く。

出席者 若王子副會長、葛生、小池、吉田、田島、牛島各理事、牧野、原、成瀬、鹽田、古川、新田、野澤、小原各幹事、松本、加藤、花房、中村、各職員

協議事項

一、參拜團實施の可否

指示事項

- 一、昭和三年三月一日より出勤簿を本部事務室に備付あるを以て内外勤者共に捺印の上活動状況を報告すること
- 二、本部幹事にして地方支部附を命ぜられたるものは週報を以て毎日の活動状況を報告すること
- 三、病氣其他の事故により缺勤の場合には其旨電話又は書面を以て届出ること
- 四、以上は各人の勤怠の状況及事業遂行の意志を知る「バロメーター」に付必ず遵守すること

三月廿四日 午後一時本部樓上に於て定例幹事會を開催す。

出席者 葛生、小池、各理事、原、新田、小原、古川、石戸各幹事、松本、花房、岩淵、林、米谷、秋山各職員

協議事項

但し當日は參拜團實施のため若王子副會長、吉田、田島、兩理事は出張に付缺席

協議事項

- 一、四月一日より巡回講演に關する件
- 二、出勤時間勵行に關する件
- 三、諮問事項

(一) 掛金の中途脱會に關し如何に説明し居るや

(二) 會費完納後脱會に關し如何に説明し居るや

(三) 會費完納後參拜に参加する期間及數年を経過するも尙ほ參拜の見込なき場合に關し如何に説明し居るや

(四) 會員の死亡による手續に關し如何に説明し居るや

(五) 參拜の日數(七日)に關し如何に説明し居るや

(六) 參拜の時期及其編成方法に關し如何

に説明し居るや

(七) 汽車の等級及旅館等は如何に説明し居るや

四月廿五日 午後一時より本部樓上に於て定例幹事會を開催す。

出席者 若王子副會長、葛生、小池、吉田各理事、成瀬、根岸、小原、新田、石戸、古川各幹事、加藤、中村各職員

協議事項

一、參拜會規定改正に關する件

右協議の結果字句の修正は後日とし改正の件を大體決定し午後五時解散せり。

五月二十五日 午後一時假事務所に於て定例幹事會を開催す。

出席者 若王子副會長、葛生、吉田、田島各理事、原、野澤、新田、鹽田、古川、成瀬、根岸、小原各幹事、中村職員

指示事項

一、會則改正に關する件

二、參宮のすゝめ改正に關する件

三、申込書改正に關する件

六月廿五日 午後一時より假事務所に於て定例幹事會を開催す。

出席者 若王子副會長、吉田、小池、田島各理事、成瀬、根岸、小原、原、新田、石戸、古川、野澤、鹽田各幹事、岩淵、中村各職員

協議事項

一、集金狀況に關する件

二、分會との聯絡に關する件

三、千葉及茨城縣幹事に對し、會員募集に就ては參宮のすゝめに據るの件

七月二十五日 午後一時假事務所に於て定例幹事會を開催す。

出席者 若王子副會長、葛生、小池、吉田、田島各理事、成瀬、根岸、小原、野澤、新田、古川、石戸、鹽田、田中、飯島

各幹事、加藤、岩淵、中村各職員

協議事項

- 一、出勤簿捺印履行に關する件
- 二、地方出張の幹事は必ず週報を以て報告すること
- 三、各擔任幹事より既設分會にして尙ほ活動をなさず又將來活動の見込なき役員の整理に關する件
- 四、分會設置に付特に協議すること
- 五、夏季休暇に關する件
- 六、參拜會の業績に付特に各員一層の努力を望む件
- 七、集金成績及其處置に關する件
- 八、集金報告書作製に關する件

八月二十五日 午後一時假事務所に於て定例幹事會を開催す。

出席者 田島、吉田各理事、根岸、成瀬、小原、新田、石戸、野澤、鹽田、古川、田中、飯島各幹事、岩淵、中村各職員

協議事項

- 一、募集に要する印刷物節約に關する事
 - 二、幹事の週報實行に關する件
- 九月二十五日 午後一時假事務所に於て定例幹事會を開催す。

出席者 若王子副會長、葛生、小池、吉田、田島各理事、成瀬、根岸、小原、新田、石戸、古川、田中、飯島、野澤、鹽田各幹事

協議事項

- 一、茨城縣支部に於て參拜の順路と見物場所の大意に關する印刷物使用に關する件
- 二、來る二十七日午後二時茨城縣幹事は縣廳に集合打合に關する件
- 三、會員申込書は出來得る限り早く縣へ提出せしむる様研究の件
- 四、御大典記念事業遂行の爲め資金補助の目的

を以て記念募集開始の事

十月二十五日 午後一時定例幹事會を開催す

出席者 若王子副會長、小池、吉田、田島各理事、成瀬、根岸、小原、新田、石戸、古川、田中、飯島、野澤、鹽田各幹事、松本、加藤、中村、岩淵、花房、各職員

協議事項

- 一、明春の參拜團に参加希望有る掛金中途の會員は本年十二月中に會費を完納すること
- 二、明春の參拜に参加する希望者を如何なる方法を以て取纏めるか其具體的良法
- 三、列車及宿舍申込の件
- 四、功勞章授與者申請に關する件
- 五、千葉縣支部の集金成績不良の爲め其具體的整理方法（茨城縣は之を未前に防ぐ良法を講ずること）
- 六、千葉縣支部の集金取扱者より直ちに集金契約書及身元引受證を必ず取ること、又本件

は奉仕會の將來に對し大切の事柄に付茨城縣支部も同様實施すること

- 七、新事務所に移轉の件
 - 八、明治節祝賀に關する件
 - 九、御即位式當日祝賀に關する件
 - 一〇、大嘗祭當日祝賀に關する件
 - 一一、大饗宴當日祝賀に關する件
 - 一二、市民奉祝會に關する件
- 十一月廿四日 午後一時定例幹事會を開催す。
- 出席者 小池、田島各理事、成瀬、新田、根岸、小原、古川、石戸、田中、飯島、各幹事、中村職員

協議事項

- 一、明年の參拜團編成に付掛金中途の者にて參拜團參加の希望者は今回に限り之を許し其掛金は本年十二月中に完納せしむる様擔任幹事又は集金員に於て勸誘すること
- 二、功勞章の申請洩れありたる時は直ちに申請すること

- 三、千葉縣支部の集金成績不良分會に付吉田理事より説明の事
- 四、來る廿五日佐藤、三室戸兩會長陸叙の祝賀會はなるべく出席すること
- 十二月二十七日 午後一時定例幹事會を開催す。
出席者 若王子副會長、葛生、小池、吉田、田島の各理事、原、成瀬、根岸、小原、新田、石戸、古川、田中、飯島、野澤、飯田各幹事、加藤、鹽田、岩淵、中村、花房各職員

協議事項

- 一、茨城縣の會員にして東京へ集合する場合の旅費に付ては如何に説明し居るか
- 二、分會の設置に當り五名以上の役員を囑託する場合は各幹事は其の理由を詳具し本部の内諾を得ること
- 三、一月四日新年宴會の當日各幹事は定刻以前に出席のこと
- 四、三月五日の參拜團は千葉縣支部に於て一列

- 車編成の見込確立せること
- 五、千葉縣銚子町及茨城縣石岡分會其他の地方を合し二月中旬頃一列車の編成をなす方針のこと
- 六、三月廿日東京を中心として一列車編成の見込確立せること

功勞者表彰

昭和三年度に於ける本會功勞者に對し華族會館に於て功勞章授與式を舉行せり。
當日は佐藤會長若王子副會長、三室戸參拜會長外二百餘名出席せり。
來賓中には
文學博士三上參次氏法學博士松井茂氏法學博士林頼三郎氏實業家植村澄三郎氏伯爵柳原義光氏陸軍大學校長荒木貞夫諸氏も出席せられたり。

授與者氏名

雜 錄

助成金下賜

本會が多年社會教化事業の爲努力したる廉により二月十一日紀元節の佳辰に當り内務大臣より教化事業助成金として金百圓を下賜せらる。

教化團體聯合會と本會の活動

二月十一日 建國祭に付本會も教化團體聯合會に加盟のため葛生、小池、吉田、田島各理事外職員二十三名本部に集合の上參列す。
三月二十日 東京府教化團體聯合會設立の爲め本會もこれに加盟す。
五月十七日 本會々長佐藤鐵太郎氏は東京府教化團體聯合會評議員を囑託せらる。
八月十八日 東京府教化團體聯合會協議會あり本會よりは葛生理事出席す。

(スルは順)

職 名	府 縣 名	氏 名
小野川分會長	茨城縣	一石安次
日吉分會參拜會員	千葉縣	岩立平次郎
大須賀分會參拜會員	千葉縣	伊能義藏
臼井分會常任幹事	千葉縣	林 富士太
眞壁分會參拜會員	茨城縣	戸頭藏之助
淺草分會參拜會員	東京府	大里延次郎
牛込分會參拜會員	東京府	加藤まつゑ
本田分會協賛員	東京府	山田留吉
奉仕會 主 事	東京府	牧野進
南葛飾支部協賛員	東京府	松本清藏
四谷分會參拜會員	東京府	藤森金一郎
奉仕會 主 事	東京府	佐藤房義
下館分會常任幹事	茨城縣	北島勝之助
啓明講分會長	東京府	箕田鐵之助
京橋區參拜會員	東京府	三上喜一郎
香取分會參拜會員	千葉縣	平山安三郎
千代田分會常任幹事	千葉縣	須藤延壽
龜戸分會長	東京府	鈴木仁太郎

九月一日 關東大震災第五週年記念日のため本會は教化團體聯合會の協議に基き左の三ヶ所に於て「噫々九月一日」のパンフレットを頒布せり

第一班牛込見附、第二班神樂坂下、第三班四谷見附

右終了後一同本所被服廠跡に震災殉難者追悼のため參拜、尙上野自治會館に於ける教化團體聯合會主催の講演會に出席せり。

十二月十四日 第五回全國教化事業關係代表者大會に於ては左の宣言をなせり。

宣言

今上陛下即位の大禮を行はせ給ふや、畏くも勅語を賜ひて普く之を臣民に告げさせられ建國の淵源に基き國家統治の大綱を擧げ臣民率順の大勢を示し由て以て宏謨の顯揚を期し給へり。聖慮深遠洵に感激の至りに禁へず。其の内「内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益々國運ノ隆昌ヲ進メンコトヲ念ヒ」と宣らせ給ひし

を拜しては國民教化を以て任とするもの誰か其の責務の重且つ大なるを自覺し感奮興起せざらんや。今や大禮の諸儀滞りなく終りを告げ億兆并舞中外齊しく國體の精華を歡美す教化の振作人心の鼓勵共に之を強調して更始一新の實を擧ぐる正に此の秋に在るべきを信ず。

乃ち互に策勵奮起益々提携を鞏うし歩武を整へ更に今次の聖旨に恪遵し實踐躬行以て時代の流弊を匡し風教の振作に努 進んで國力の振興人類の福祉に寄與し相率ひて以て聖旨に奉答せんことを期す。

講演會

- 第一回 昭和三年 一月六日 東京府 大井小學校 講師 陸軍少將 伊豆 凡夫 敬神に就て 隨 員 原 幹 事
- 右は東京府荏原郡大井町役場の請求にして聴衆二百餘人あり
- 第二回 昭和三年 一月廿八日 奉仕會本部樓上 講師 三浦 樂堂 王政維新と大西郷 婦人と修養 聽衆は奉仕會職員なり
- 第三回 昭和三年 二月十二日 千葉縣 佐倉小學校 講師 三室戸 敬光 皇室と敬神 同 員 三浦 樂堂 青山てる子の美談 同 員 田島 理事 同 員 小原 幹 事
- 右は佐倉町長岩淵進太郎氏が在郷軍人分會長鈴木一氏神宮參拜會常任幹事飯沼徳次郎氏の請求によれり。
- 第四回 昭和三年 三月十日 千葉縣 小金小學校 昭和の御代を迎へて 講師 海軍中將 佐藤 鐵太郎

- 隨 員 永井 主事 同 成瀬 幹 事
- 右は神宮參拜會小金分會長緒貫政吉氏青年團長林重喜氏が在郷軍人會小金分會長島根一夫氏の請求にして聴衆二百五十餘名なり。
- 第五回 昭和三年 三月十日 東京府 奥戸第一小學校 歐洲の現状に鑑み我國民の覺醒を促す 講師 陸軍中將 木村 戒自 隨 員 原 幹 事
- 右は南葛飾郡奥戸村神宮參拜會奥戸分會幹事山内政治氏の請求にして聴衆は百九十名なり。
- 第六回 昭和三年 三月廿四日 山梨縣 日野春蘭絲商會 昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤 鐵太郎 隨 員 兩角 幹 事
- 右は北巨摩郡日野春村長跡部忠良氏が在郷軍人會日野春分會長田中美茂氏の請求による。
- 第七回 昭和三年 三月廿五日 山梨縣 安都那村組合倉庫 昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤 鐵太郎 隨 員 兩角 幹 事
- 右は北巨摩郡安都那村長下條壽三郎氏安都那消防組頭清水二

萬氏の請求による。

第八回 昭和三年三月廿一日 東京市 北紺屋警察署講堂

西郷南洲先生 講師 三浦 樂堂

右は北紺屋警察署長警視森山徳十氏の請求にして聴衆は署員なり。

第九回 昭和三年四月三日 千葉縣 八木小學校

昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 成瀬 幹事

右は神宮參拜會八木分會在郷軍人八木分會、同青年團の請求によるものにして聴衆四百五十餘名なり。

第十回 昭和三年四月五日 東京市 銀座電話分局

王政維新と和宮 講師 三浦 樂堂

隨員 葛生 理事

右は銀座電話局長清水順之助氏の請求にして聴衆凡五百五十名なり。

第十一回 昭和三年四月十日 東京市 水上警察署

王政維新と大西郷 講師 三浦 樂堂

右は東京水上警察署長警視竹内竹丸氏の請求にして聴衆は同署々員なり。

第十二回 昭和三年四月二十日 東京府 戸塚警察署

昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

右は東京府下戸塚警察署の請求にして聴衆は同署々員なり。

第十三回 昭和三年四月廿三日 山梨縣 春日小學校

王政維新と和宮 講師 三浦 樂堂

隨員 兩角 幹事

右は山梨縣聯合女子青年團同縣社會教育課主事の請求にして聴衆七百餘人なり。

第十四回 昭和三年四月廿四日 山梨縣 南都留郡立高等女學校

和宮を偲び奉りて 講師 三浦 樂堂

隨員 兩角 幹事

右は山梨縣聯合女子青年團及同縣社會教育課の請求にして聴衆六百人なり。

第十五回 昭和三年四月廿四日 山梨縣 南都留郡立高等女學校

ブーカーワシントン 講師 三浦 樂堂

隨員 兩角 幹事

右は山梨縣聯合女子青年團及同縣社會教育課の請求にして聴衆四百人なり。

第十六回 昭和三年四月三十日 東京府 日暮里警察署

王政維新と大西郷 講師 三浦 樂堂

昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野進(幹事)

右は愛媛縣今治市の請求にして聴衆五百餘名なり。

第二十一回 昭和三年七月十七日 愛媛縣 愛媛新報社講堂

我等の覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣教育會松山部長松山市長御手洗忠孝氏の請求にして聴衆五百人なり。

第二十二回 昭和三年七月十八日 愛媛縣 内子町記念講堂

現代に處する覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣喜多郡内子町長宮田豐明氏の請求にして聴衆三百名なり。

第二十三回 昭和三年七月十八日 五十崎町役場

現代に處する我等 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣五十崎町長高野島太郎氏同町小學校長矢野潤氏在郷軍人分會長谷村銀一郎氏の請求にして聴衆三百名なり。

第二十四回 昭和三年七月十九日 愛媛縣 川之石小學校

現代に處する我等 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

萬氏の請求による。

第八回 昭和三年三月廿一日 東京市 北紺屋警察署講堂

西郷南洲先生 講師 三浦 樂堂

右は北紺屋警察署長警視森山徳十氏の請求にして聴衆は署員なり。

第九回 昭和三年四月三日 千葉縣 八木小學校

昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 成瀬 幹事

右は神宮參拜會八木分會在郷軍人八木分會、同青年團の請求によるものにして聴衆四百五十餘名なり。

第十回 昭和三年四月五日 東京市 銀座電話分局

王政維新と和宮 講師 三浦 樂堂

隨員 葛生 理事

右は銀座電話局長清水順之助氏の請求にして聴衆凡五百五十名なり。

第十一回 昭和三年四月十日 東京市 水上警察署

王政維新と大西郷 講師 三浦 樂堂

右は東京水上警察署長警視竹内竹丸氏の請求にして聴衆は同署々員なり。

第十二回 昭和三年四月二十日 東京府 戸塚警察署

昭和の日本 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野進(幹事)

右は愛媛縣今治市の請求にして聴衆五百餘名なり。

第二十一回 昭和三年七月十七日 愛媛縣 愛媛新報社講堂

我等の覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣教育會松山部長松山市長御手洗忠孝氏の請求にして聴衆五百人なり。

第二十二回 昭和三年七月十八日 愛媛縣 内子町記念講堂

現代に處する覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣喜多郡内子町長宮田豐明氏の請求にして聴衆三百名なり。

第二十三回 昭和三年七月十八日 五十崎町役場

現代に處する我等 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

右は愛媛縣五十崎町長高野島太郎氏同町小學校長矢野潤氏在郷軍人分會長谷村銀一郎氏の請求にして聴衆三百名なり。

第二十四回 昭和三年七月十九日 愛媛縣 川之石小學校

現代に處する我等 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 牧野(進)幹事

現代に處する我等の覺悟

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

牧野(進)幹事

右は愛媛縣西宇和郡川之石町長宇都宮貞一氏同町小學校長山下長一郎氏の請求にして聴衆三百名なり。

第二十五回 昭和三年七月十九日

愛媛縣

八幡濱町武徳殿

現代に處する我等の覺悟

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

牧野(進)幹事

右は愛媛縣西宇和郡八幡濱町役場在郷軍人會八幡濱分會八幡濱青年團の請求にして聴衆五百名なり。

第二十六回 昭和三年七月二十日

愛媛縣

今治市法華寺

現代に處する我等の覺悟

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

牧野(進)幹事

右は愛媛縣今治市法華寺關惠光氏の請求にしての聴衆二百名なり。

第二十七回 昭和三年七月二十二日

岡山市

深根小學校

昭和の日本

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

伊藤 幹事

右は岡山市教育會長岡富友次郎氏岡山市市長窪谷逸次郎氏の請求にして聴衆四百餘名なり。

第二十八回 昭和三年七月三十日

東京市

日本堤警察署

修養の必要と乃木將軍

講師 陸軍少將

伊豆 凡夫

隨員

野澤 幹事

右は東京淺草日本堤警察署長堀部信氏の請求にして聴衆は同署々員なり。

第二十九回 昭和三年七月三十日

東京市

北紺屋警察署

野手警察署長の美談

講師

三浦 樂堂

隨員

鹽田 幹事

右は東京市京橋區北紺屋警察署長森 徳一氏の請求にして聴衆は署員なり。

第三十回 昭和三年七月卅日

東京府

日暮里警察署

战友美談と協力一致

講師

三浦 樂堂

隨員

鹽田 幹事

右は東京府北豊島郡日暮里警察署長小坂登四郎氏の請求にして聴衆は署員なり。

第三十一回 昭和三年八月十七日

東京府

寺島警察署

青山てる子の美談

講師

三浦 樂堂

隨員

野澤 幹事

右は東京府南葛飾郡寺島警察署長四中間末太郎氏の請求にして聴衆は同署々員なり。

第三十二回 昭和三年八月十九日

新潟縣

石山村役場

御大典に就て

講師 子爵

三室戶 敬光

隨員

五十嵐 幹事

錦織 幹事

霜島 幹事

右は新潟縣中蒲原郡石 村長小澤榮一氏同村巡査本間喜久平氏の請求にして聴衆二百名なり。

第三十三回 昭和三年八月廿八日

東京府

日暮里警察署

講師

三浦 樂堂

右は東京府北豊島郡日暮里警察署長小坂登四郎氏の請求にして聴衆は署員なり。

第三十四回 昭和三年九月四日

東京市

西神田警察署

西洋文明と日本の文明

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

野澤 幹事

右は東京市神田區西神田警察署長岩城彌太郎氏の請求にして聴衆は署員なり。

第三十五回 昭和三年九月十一日

千葉縣

飯野村

大詔を拜して

講師 海軍中將

佐藤鐵太郎

隨員

小島 幹事

永井 主事

右は君津郡飯野分會の請求にして聴衆は三百餘人なり

第三十六回 昭和三年九月廿二日

東京市

田中町々會事務所

小夜の中山

講師

三浦 樂堂

隨員

野澤 理事

右は東京市淺草區田中町々會長豊島照氏及野澤連平氏の請求にして聴衆凡二百名なり。

第三十七回 昭和三年十月四日

神奈川縣

中原小學校

時局に對する國民の覺悟

講師 陸軍少將

伊豆 凡夫

隨員

鹽田 幹事

右は神奈川縣橋本郡中原町青年團團長柳下甚平氏の請求にして聴衆四百餘名なり。

第三十八回 昭和三年十月九日

新潟縣

三條町第一部小學校

御大典の意義

講師 子爵

三室戶 敬光

隨員

五十嵐 幹事

右は新潟縣南蒲原郡三條町法華鐵佛會、三條町長渡邊實藏氏同町在郷軍人分會長内山國平氏青年會長、商工學校校長藤山善雄氏三條小學校長土肥龍之助氏の請求にして聴衆五百餘あり

第三十九回 昭和三年十月十日

富山縣

魚津町眞成寺

御大典に就て

右は聴衆三百人なり。

第四十回 昭和三年 富山縣 上市小學校
御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

聴衆凡六百八人なり。

第四十一回 昭和三年 富山縣 富山佛教會堂
御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

聴衆三百餘名なり。

第四十二回 昭和三年 富山縣 小杉小學校
御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

聴衆六百名なり。

第四十三回 昭和三年 富山縣 氷見小學校
御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

聴衆二百五十名なり。

第四十四回 昭和三年 富山縣 新湊小學校

御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

第四十五回 昭和三年 千葉縣 御宿小學校

新思想と日本國民の本領 講師 海軍中將 佐藤 卓藏
随員 岩田 支部長

右は千葉縣夷隅郡御宿町神宮參拜會御宿分會長神定新吉氏同
在郷軍人分會石橋廣治氏の請求にして聴衆百三十餘名なり。

第四十六回 昭和三年 富山縣 伏木町公會堂

御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

第四十七回 昭和三年 千葉縣 勝浦町小學校

新思想と日本國民の本領 講師 海軍中將 佐藤 卓藏
随員 岩田 支部長
同 成瀬 幹事

右は千葉縣勝浦町長關源吾氏の請求にして聴衆百三十名なり

第四十八回 昭和三年 富山縣 石動小學校

御大典に就て 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

第四十九回 昭和三年 石川縣 金澤市兼六會館

我國體と御大典の意義 講師 子爵 三室戸敬光
随員 牧野(一喜)幹事

第五十回 昭和三年 静岡縣 大慶寺

我國體と日蓮主義 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎
随員 小池 理事

第五十一回 昭和三年 兵庫縣 洲本高等女學校

余の女性感 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎
随員 小池 理事

第五十二回 昭和三年 兵庫縣 洲本町公會堂

我國體と日蓮主義 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

第五十三回 昭和三年 兵庫縣 郡家町小學校

御大典に因める所 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎
感述を述べ 随員 小池 理事

右は政岡嘉三郎氏の請求にして聴衆は淡路島郡家町高等小
學校児童三百餘名なり。

第五十四回 昭和三年 兵庫縣 由良小學校

日本女性の覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎
随員 小池 理事

第五十五回 昭和三年 大阪市 市岡中學校

思想善導に就て 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎
随員 小池 理事

第五十六回 昭和三年 兵庫縣 伊丹町妙宣寺

入信の徑路と吾人の覺悟 講師 海軍中將 佐藤鐵太郎

隨員 小池 理事

右は兵庫縣伊丹町市島日事氏の請求にして聽衆二百名あり。

第五十七回 昭和三年 東京市 石濱小學校

十一月四日 旅順港の戦に就て 講師 陸軍少將 伊豆 凡夫

隨員 野澤 幹事

右は東京市淺草區第六方面委員聯合會長大熊仁三郎氏の請求にして聽衆七百五十名あり。

第五十八回 昭和三年 東京市 石濱小學校

十一月四日 乃木將軍と山岡 講師 陸軍少將 伊豆 凡夫

隨員 野澤 幹事

右は東京市淺草區第六方面委員聯合會長大熊仁三郎氏の請求にして聽衆七百五十名あり。

第五十九回 昭和三年 東京府 寺島警察署

十一月十六日 野手署長の美談 講師 三浦 樂堂

隨員 野澤 幹事

右は東京府下吾嬭町寺島署管内第二安全會與村榮治郎氏の請求にして聽衆百餘名なり。

自大正十三年四月一日
至昭和三年十二月三十一日

五ヶ年に亘る講演會は左の通りとす。

年 度	回 數
大正十三年度	五十三回
大正十四年度	七十七回
大正十五年度	四十四回
昭和二年度	四十八回
昭和三年度	五十九回
合計二百八十一回也	

昭和四年を迎へて

奉仕會長 海軍中將 佐藤 鐵太郎

昨年十一月十日は吾等日本國民にとりては忘れんとし難い。今上陛下御即位の御大典を行はせられた吉祥日である。乍長御幼少の折より御仁慈の大御心は事に觸れ時に應じて表はれ、吾等風情までもそれとなく拜せられ此上もなくありがたく心得て居たのである。が如何なる大事にも御動搖なき御膽力は驚くの外なく御忍耐強き御性格は、畏れ多くも吾等臣民の想像も及ばぬ位であらせらるゝのである。又何事にも御研究の御心深くあらせられ御觀察力の偉大なる古今獨歩と申上げてても宜しい位であると拜せらるゝのである。

今や我日本は内外多事一步にても進路を踏み誤つたならば累を千歳に遺すのみならず到底救ひ難き國難に遭遇せんも測り難く、思想界といひ、經濟界といひ、政治界といひ其他宗教、教育、實業等社會の全般に亘りて觀察するも一として安心し得べき状態を認め得ぬのは如何にも心外の至りであるが、さてこれが根本的原因とも稱すべきは我國固有文明の長所たる情けの心懸を忘れて淺薄なる自個本位の産物なる權利義務の志操に捉はれたるの結果であらねばならぬ。此點に就ては吾等同胞國民の深き研究を要する所、吾輩も時機を得て右に關する愚見を提げ最も露骨に最も無遠慮に諸君に見えんと欲するのであるが、此の如く内外の國難にして影響の重大なる場合に於て皇祖皇宗以來萬世不渝の

國民的信念として遵奉し來れる大道の發蹤地たる慈悲報恩の境地に於て最も顯明なる而かも年と共に深厚なる御聖德を備えさせられ、御親ら御身を以て吾等同胞國民を御指導遊ばさせらるべき大御心の御發露とも拜すべき幾多の事例を拜する。今上陛下の御代を迎へ奉れる今日こそは實に我等同胞國民の慶賀并舞すべき所で、先第一に我等國民の此大御代に對して奉仕すべき信條を彌が上にも強く固くおぼしたてねばならぬ。

今上陛下より我等臣民に下されたる御宣諭を拜するが中にも最も注意して服膺すべきは、何事も明治天皇陛下の御遺訓を恪遵し、之を實行せよとの御勅示に相違ないので我奉仕會が戊申詔書の御主旨を奉戴せんとするの一事も正に社會的奉仕の根本義に合するのである、國民的精神としては教育勅語の眼目たる忠孝の二字を守り、世間的行爲としては戊申詔書の華を去り實に就き荒怠相誡め自彊息まざるの聖教に従ひ依て以て日本臣民たるの風格を嚴守し發揚するのが、今上陛下に對し奉りて盡すべき臣道の眼目であらねばならぬ。

それに就けても先第一に我等國民の心得べきは何故に我日本帝國は世界に例なき崇高無比なる御國體を有するか、如何なることを因果して崇高無比なる國體と稱すべきかの二點に就き我日本國の眞價を悟らねばならぬ。淺薄なる西洋かぶれの思想に映ずる所によれば我帝國は決して強大無比と稱すべきではない、我文明の程度は物質的觀察上餘りに優秀とは稱し難く、我國土は小量ながら如何なる必需品をも生産して事缺くことこれなしとはいへ決して資源に富みたりと稱すべき如何なる地域をも有せぬのである。而かも我國の富力は決して第一流の大國として世界に誇稱するの位置を占め得ぬので

ある。況んや人口と國富とを比較すれば決して天幸を享受するものとは稱し難いのである、されど我日本は世界の如何なる國にも有せざる幾多の長所を證すべき幾多の特別なる事實を有するのでこの長所こそは其終局に於て人類の最大幸福を享受すべき發蹤地として仰がるゝに至るべき資格の表彰であらねばならぬ。

前にも述べたる如く吾輩は時機を得次第會員諸君に對し種々證明を與へて愚説の杜撰ならざるを語るべき志望を有するのであるが、先今回は我日本帝國の御國體に對し概念的説明を試みて諸君の一榮に供しやうと思ふ。則ち吾輩は第一着手として理想的判斷より説明を開始するのである。

吾輩の信ずる所によれば萬有の一元より生じて一元に歸するは天地間の眞理である。簡より繁に移り、更に轉じて簡に歸するは宇宙間の通則である。此眞理と通則とは抽象界たる。現實界たるに論なく之を一貫して違はざるは是亦吾輩の信じて疑はざる所である。而かも此作用は相反互剋の關係より生ずると相和互融の結果より發ずるとに論なく兎にも角にも變化である。相互關係の變化である此變化の融和より生ずるものは人生の幸福を齎すこと勿論ではあるが、反剋の關係より生ずるものは即ち是優勝劣敗の結果を生じ世間の理想たる鬭争的行爲は要するに相對間必生の作用で駢立と對立とは融和と反剋とを生ずる素因である。されば世間の理想たる優勝劣敗は相對間必生の作用ではあるが相對關係を絶したる絶對は此作用の外に超在して常に中正を保持し一舉相剋の作用を止むるの靈力を有するのである。故にもし果して世間に絶對なる或る物ありて存在し而かも相剋の作用を制したならば必ずや相和互融の平情的變化を起し、平和の福音を永遠に傳ふべき大作用となりて顯はれ、退ては國內

に於ける和衷協同の美風を興し進では世界の國際的平和を維持し優勝劣敗によりて生ずる慘害と苦難とを免るゝであらふ而かも是實に絶對を意味する靈力其物の作用である。

元來絶對の二字は解釋の如何によりては殆んど了解し難き底の玄妙なる意義を有するであらうが平易に之を解釋すれば唯一無二とも無影響無交渉ともいふべき意味合に過ぎぬのである。假令へば唯一無二の意味よりいへば森羅萬象一として絶對でないものはない、富士山は絶對に富士山である新高山も白山も高山なりとの故を以て、富士と同視することが出来ぬ。如何に津輕富士とかタコマ富士といふも、其實一種の假稱で何人も同一とは思はぬ。乃ち富士山は絶對に富士山である。此意味より解釋すれば萬有悉く皆絶對で何物も兼て其獨自の立場を犯すことが出来ぬ、如何に議論に花を咲かしても本物の富士が顯はれた以上は最早問題にはならぬ、如何なる争論も一瞬時にして決了するであらう、又無影響無交渉の意味より觀察すれば元來玻璃は或る特別な場合の外他の化學的作用を受けぬ物體である。酸類其物は他の物質に觸るゝや否や直ちに化學的作用を起すのであるが玻璃瓶に入れたる酸類は他の物質に對し何等の作用をも起さぬのである。鹽酸と亞鉛と相觸れたる場合の如きは其瞬間に猛烈なる化學作用を起して沸騰しつゝ、水素を發生する、其有様は焦熱地獄も斯くやと思ふばかりである。乍去もし其間に玻璃葉を置き觸接を許さぬときは戦争の如き大活動は忽ちにして停止し、速かに安靜なる状態に復するのである。是實に玻璃其物は酸類にも亞鉛にも影響を受けずして其間に處し得る爲めである。吾輩は必ずしも全然同一なりといふにはあらざるも殆んどこれと同意義なる絶對力の活動に就き大なる趣味を感ずると同時に國體と最高主裁者との關係に對する解釋に於てもまた同意義

に據らんと欲するのである。更に換言すれば如何なる争議も紛擾も雙方に利害の關係なき第三者の裁斷を待たざれば満足なる解決を得るに由なきが故に、犯すべからざる權威は絶對者にありて存するは何等の疑もなき眞理である。

熟ら社會の現状を察するに世間には争鬪に類する事實多く、之を根絶するの至難なるは吾輩の言を待たずして明白である。天に三日の晴なく、地に三尺の平なしとは千古の金言である。世界の絶對的平和を期望するが如きは要するに痴人の夢である。さりながら一家若くは一國が其平和を維持するが如き状態に於ては世界のたと雖も強ち平和を期し難きものでもあるまい。否寧ろ之を達成するは人類の本分である、果して然らば如何にしてこれを求むべきであらうか、世の所謂慧敏に類して而かも極めて迂鈍なる方便を以て此問題を解決せんとするが如きは潜越至極である。一片の國際協約を以て永久の平和を期圖するが如きは寧ろ滑稽事である。さりながら若し果して絶對者に争端を絶するの力あるものとせば絶對者の主裁する所は至公至正不偏不黨なる裁斷の出る所で、之により永遠の平和を求め得べきは明白である。例令へば主心あるの人は常に寧靜にして堅實なるが如く父兄の主宰する家庭の平安なるが如く、絶對の意義を有する君主の統治下に屬する國家の永遠に安泰なるが如く、若し世界其物に於ても一の絶對なる靈位あり、萬邦舉て之を奉戴したならば世界は疑もなく平靜なるべき道理である。語を換へて之を言へば人の主心の他の機能に絶對なるが如く一家の主人の長幼自ら序ありて絶對なるが如く、眞の王者の富力、兵力、徳力、智力を以て其位地の動搖を來さざるが如く世界もまた此意義を以て一貫し得たならば世界の平和は期せずして望み得らるゝであらう。

既に前にも述べたる如く元來絶對の意義は難解不可思議に屬する言葉で應用の範圍の大なるに従ひ、愈々明晰を缺くの嫌あるも煎じ詰めたる結果は極めて明白で何等の疑をも挿むべき餘地なき底の威嚴を有するのである。假令へば一家の父兄は天來の父兄で、子弟に對しては絶對的に父兄である。腕力も智力も富力も如何なる力も子を以て父とすることが出来ぬ。乃ち此絶對なる天來の資格あればこそ一家の平和が維持せらるるのである。若しも腕力家に行はれ、或は智力、富力の大小を以て父兄子弟の別を定め、從て其家長をも定むるが可きことあらば一家内の争亂は到底免れ得べき道理がない、國家も亦是れと同様である。語を換へてこれを言へば有徳者王となるの主義は大徳庸徳の争となり強者王となるの主義は強弱相喰むの争を生じ、富者王となるの主義は貧富相争ふの結果となり、智者王となるの主義は智を弄して相賊するに終るは勢の免れざる所である。乃ち如此抗争の意味を含める主權者は到底永遠に統治の位置に立つことが出来ぬ、從て篡奪の跡竟に絶ゆるに由なきは明白である。之に反し是等の争端を絶したる主裁者は常に神聖にして永久に平和の保護者たるべく、從て世界の平和を永遠に維持し得べき靈位は此の俊徳を有して而して後始めて之を占むることを得べき道理である。從て此無上崇嚴なる靈位は「ナポレオン」や「ケーザル」の如き英雄の汚すべき座にあらざるは勿論、釋迦孔子耶蘇の如き堯舜禹湯文武の如き聖人の踐むべき所にもあらず、富にもあらず、力にもあらず、徳にもあらず、智にもあらず、是等の諸力に超絶し、しかも一種靈妙なる大作用を有する大俊徳にあらざれば之を占むること能はざるは無論である。即天來の君王統を萬世に垂れ「開闢以來君臣の分定まれり臣を以て君となすは未だこれあらざるなり、天ツ日嗣は皇緒を立つべし」底の神聖

にあらざれば決して此俊徳の宿るべき靈位ではないのである。歴史上擁立の意義あり或は篡奪の跡ある君主の如きは斷然絶對の意義を有する君主ではないのである。吾輩は國家學に對する造詣極めて淺薄である。さりながら最高主裁者の位置を覬覦すること絶無にして天來の靈德儼乎として監臨主裁するの國家は極めて幸福である。理想上の國家は茲に至り初めて成立したものと謂ふべきである。世の民主國を以て理想とするもの及所謂禪讓を以て其元首の交代を見るものは其理想の如何を問はず統治者の資格として必要なる第一義が皆無である。即神聖の意義が絶無である。要するに主裁者上位にあらずして下位にあり事を舉げて民衆に依倚し害毒之が爲に起り弛て國家の全體に及ぼし、終には之を腐敗せしめざれば止まぬのである。「上天まことに下民を佑け罪人黜伏す」と云ふが如き結果となるは當然の歸結である。之を要するに民主國は大統領を始の選舉を以て組成するので如何に善意に解釋するも人望の二字は彼等の生命である。さればこそ人望を得んとする一念は民意を尊重するの範圍を離れ只管之に隨從するに努めたゞ、民衆に満足を與ふるを主とし、之に幸福を與ふるを從としこれが爲防ぐべからざる弊害を生じ、竟には候補者其人は勿論選舉人をも腐敗せしめ阿諛讒構收賄欺濫其他人道の賊たる凡ての行爲一として行はれざるなきの有様となるのである。

もし不幸にして上統治者より下官吏公吏及議員に至る迄相率て惡道に進み權謀術數を以て生命とするに至つたならば國家は最早存在すべき資格を失ふのである。吾輩は孔子の學に於ては門を踰へて未だ堂に入らざるの分際である。さりながら帝堯が其位を譲らんとするに際し天下の爲に徳を求めて選擇大に努めたるは誠に萬世の龜鑑である。されど帝堯は二代三代の後を憂へて萬世を察せず帝者は絶

對なるべしとの大本義を立てずして有徳不徳の争端をなせるは潜越ながら吾輩の竊に遺憾とする所である。畢竟禪讓の事たるは皆帝堯の徳未だ至らざる所あり、國民の未だ全く歸服せざるを表するもので國民等の或は己れの天下を私せんとするを諷らんことを恐れたる自然の結果であらう。之れに反し我皇祖大御神の御心の清風の爽颯たるが如く儼として天下萬世の基を樹てさせられ毫も人言を意とせず。また毫も人言なかりし事蹟に照すときは（伏儀の後に共工氏のことであつたので此點にも留意するの必要がある）皇祖大御神の御靈徳の如何に大なりしやを拜想し奉らざるを得ぬのである。要するに支那には原始時代より既に民主の思想があり革命の意義も十分に深かつたので「盤古三皇の昔より以來或は君となり或は臣となるは特に一姓にあらず、只威力の順ふがまゝなり」とは一般の思想を代表するので獨り堯に至て萬世不易の極を立てんこと固より困難である。此點より見れば我皇國の如き國體を擬建したまへる皇祖大御神の大御心に至ては果して之を悠久とや謂はん、之を崇高とや云はん、言語道斷心思路絶物の比すべきなきは吾輩の感激に堪えざる所にして不知不識天威咫尺の感あり恐懼措く所を知らざる次第である。

以上述る所の如く我御國體の崇高無上なるは今更論ずるを俟たずとは謂へ、天人の天にあつて其高きを知らざるが如く我等同胞にして我御國體の眞味を知らざるもの極めて多いのである。是等の人士中には或は箇人主義の觀念に捉はれ皇祖大御神の御神勅を以て「皇位を子孫に傳へんとするのみ何の特異なる意義あらんや」と唱へ「或は神佛に背ける國家は滅亡するも可なり」など、稱するものあるが、是等は皆大公大正なる大聖の心事を知らず一種淺薄にして極端なる理想狂と修養の足らざる似

而非宗教觀 捉はるゝの致す所である。此他世間には或は社會平等の主義より一種の迷想を生じ淺薄なる國家觀より打算し國家に神聖の意義あるを忘れ、唯々人力を以て樹立したる政治上の約束に過ぎずと速断するものもある。而かも是等の徒輩は目前に徂徠する興廢常なき國家を見過去にも生ぜず未來にも滅せざる眞の統治者を戴て渝らざる眞國家あるを忘れ、國家を以て山川を以て分界し、風俗を以て分離し利害を以て相争ふの意義に過ぎずとなし、毫も無上崇嚴にして犯すべからざるの大意義あるを悟らざるもの頗る多きは寧ろ吾輩の怪訝に堪へざる所である。成る程社會平等主義の如きは絶對を意義せざる國家としては發生し得べき理由がないとも限らぬ、さりながら世間には五尺の身長を有する人あり、六尺に達するあり、四十歳に達せずして白髪を戴くものあり六十歳にして漆の如き黒髪を有するあり、賢なるあり、愚なるあり、學者あり、無學者あり、高德者あり、不徳者あり其他森羅萬象一として平等なるものがないのに獨り貧富と貴賤に於てのみ甲乙の等差なからしめんとするは沒意義の甚しきものである。如何に社會均等の理想に捉はるゝ同人間と雖、必ずやソレ／＼隸屬する所ありて秩序を維持するのである。さりながら如此蠢々たる小等差は絶對位に對しては悉く平等である。例令へば天王寺の五重塔と愛宕の高塔とは其高低果して孰れなるやを知らざるも二階造の家屋は確かに五層樓よりも低く、田圃に茂る稻麥は疑もなく密林の大樹よりも低しとは謂へ富士山上より之を臨めば等く皆平等である。サレバ平等差別の意義は絶對位に對しては何等の影響もなく差別裡に平等あり、平等裡に差別あるの實相は絶對位を感得すると同時に眼前に表顯せらるゝのである。然るに興亡常なき小國家が此崇高なる意義を有せず冠履動もすれば其處を替へ強弱相競ひ大小相争ふの結果と

して最高主宰者を生じ、或は國民相議して其元首を定めたる場合に於ては其竟に差別觀を脱して平等觀に入ること能はざるは事實上已を得ざる結果である。されど異中に同を求め同中に異を見遂に相反省し相省悟しつゝ幸福なる生活を享くる所は人生の最も高尚なる眞味あつて其所に存するのである。

元來父兄の神聖なるは子の生るゝや既に父母あり、弟の生るゝや既に兄弟あり、子弟相計りて其父兄を推戴せるにあらず、各自競争して父兄となれるにあらず、從て父兄の其子弟に望むや絶對的に父兄である。如何なる場合に於ても父兄と子弟とは平等でない、此間の消息を國家に齎し更に一考を加へて之を判斷すれば平等的觀念は我帝國の如き國家にして初めて之を容るゝことが出来るので差別裡平等の眞意義も平等裡差別の實相も我帝國の如き御國體にあらざれば之を融和すること能はざるは疑なきことである。神に背ける國家は滅亡するも可なり、などの觀念も皆實に最高主義者が絶對の意義を有するを知らざるの致す所で、是亦皇位の神聖ならざる邦國に於て免れざる所である。要するに神の絶對を意義するは勿論である。絶對ならざる神は萬能の徳を具備せざるは勿論である、佛魔兩立の神佛と優勝劣敗の意義を有する主宰者とは決して相融合するの道なきは自然の結果である。之に反し絶對の意義を有する神佛と絶對の意義を有する帝位とは正に相融合して一體となり其意義に於て何等の差別を發見すること能はざるは勿論である。若しも我帝國々民をして明に此意義を悟り、我御國體の精華たる忠孝の二字を咀嚼し得せしめたらんには至極の平等は我國の如き御國體の内に行はれ、王佛一如の觀念もまた極めて圓滿に行はるゝであらう。然るに世人の多くは我國に對する國家觀と他の國民の其國家に對する觀念の間には絶大なる懸隔ありて存するに留意せず、一概に之を同一に看做し、

之が爲厭ふべき迷想到に支配せらるゝこと多きは最も留意して避けざるべからざる所である。

茲に於て吾輩は更に進で無上崇嚴なる御國體に關する概念を説明するの必要を感するのであるが、上世の史傳は事實上逸乎として稽ふべからざるもの多く孰れの古代史と雖神話を以て充たされ沒常識なる記事を以て覆はれざるものはないのである。併しながら其神話及沒常識の如き記傳にも文底自ら一貫せる脈絡あり、事實を構成するの材料となり動かすべからざる實歴史として表現し得らるゝものも亦決して尠からぬので、特に我日本國の古代史の如きは今日迄研究し來りたる範圍に於ては解釋し得られざる幾多の神秘的記傳を以て成立すとはいへ、多くは争ひ難き事實を表示し就中一點の疑を挾むの餘地だもなきは天祖肇國に關する史傳である。天祖御肇國の大御心は他の諸國の到底觀ひ知るべからざる如く悠遠で而かも雄大である。

天祖天照大御神より皇孫瓊々杵尊に賜ひたる御神勅に

葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾子孫の王たるべき地なり宜く爾皇孫就て治らすべし行きくませ

寶祚の隆へまさんこと天壤と與に究りなかるべし

と仰せられたる如き此御一言丈けにても天祖肇國の大御心は他の諸國の到底觀ひ知るべからざる如く悠遠に而も雄大であると云ふことが分る、尙祈年祭の祝詞には

大御神の見霧かします四方國は天の壁立つ極み國の退き立つ限り青雲の靄く極み白雲の墜り坐向伏す限り青海原は棹舵干さす舟の艫の至り留る極み大海に舟滿ちつゝけて陸より往く道は荷の緒結ひ堅めて磐根木根履さくみ馬の爪の至り留る限り長道間なく立つゝけて狭き國は廣く峻き國は平けく

遠き國は八十綱打掛て引寄る事の如く皇大御神のよさしまつりたまへば荷さきは横山のごと云々と云ふことがある。是に依て察しまつれば肇國の大精神と大抱負は極に明瞭で皇謨の清明にして雄偉なるも自ら想見せらるゝのである。

斯の如く高尚なる而かも悠遠なる大自覺「吾子孫の王たるべき地なり」との御宣言によりて明白なる御自覺と大精神（就て治らせと仰せられたる大使命の御精神）を以て、而して更に換言すれば征服討伐を以て國家建立の精神となさず皇業の淵源は天祖大御神の御明鏡を以て世界の人類をしらしめざるゝにありとの大精神と大自覺とを以て肇國の基礎とせられ、天來の大統を垂れて之を無究に傳へたまへるが如きは世界各国に例なき所である。而かも此肇國の大精神は無上宏遠なる御聖謨となり更に此幽玄無上なる大御心を三種の神器に含ませられ、之を皇孫の尊に傳へられたりと吾輩は畏れながら信じ奉るのである。靈徳を積まるゝには神聖の如く國政を行はるゝには神鏡の如くまつるはぬもの共を征し賜ふには神劍の如くなさせ賜ふべく命じ給ふたのである。されば神聖は常に御胸に置せらるべく、神鏡は常に御面を對せらるべく御劍は常に御腰に佩かせらるべく、此幽玄なる神勅は實に智仁勇とも徳義力とも智情意とも拜せらるべく、皇國を建させられたる大精神は御國寶を拜想し奉ると同時に彷彿として來儀あらせらるゝのである。

我日本國は實に右の如くにして創建せられ、萬世一系の天皇之を統治したまひ、以て今日の御代となつたので既往は勿論盡未來際まで御稜威の衰ふるが如きこと萬々あるべき筈はないのである。然るに先年某外人が吾輩に向ひ

貴君は日本帝國として列聖の御稜威の毫も衰へたることなしと信ぜらるゝが、國民的信條としては強ち異論を挿むものにはあらざるも是れ實に歴史を無視するものにあらずや、三歳五歳乃至八歳の天子は如何にするも無能力なり、かゝる場合に於ては御稜威の衰退固より疑を容れざるにあらずや云々といふたのである。

是實に動もすれば陥り易き疑問である。そこで吾輩は直に之に答へ御稜威の時によりて張弛ありしは歴史の語る所によりて明白なるも決して其實質に盛衰ありしにはあらず、畏れながら 明治天皇の如き偉大なる天皇は御皇室の御稜威の活動を待たずして可なるも、三歳五歳八歳の天子は果して如何なる理由ありて崇嚴無上なる御威徳を發揮し得らるゝであらうか、もし右の如き場合に至らば如何なる君主國と雖ども必ずや其基礎の崩壊を見るに至るであらう。貴君の母國の如きも或は王統に變革を見るに至らんもまか計り難いであらう。然るに我日本國は如何なる場合と雖ども御皇室を戴かずして天下に號令すること能はず如何に權勢の大なる野心家ありて生ずるも斷じて天位の勲鏡を允さぬので、是實に御皇室の御稜威の作用であらねばならぬ、從て三歳五歳八歳の天子御位に即かせらるゝ如き場合に於ては是れ實に御稜威の作用の最も顯著なるの時であると説明したのであるが、某外人は之を聞て大に感動し貴説によりて初めて御稜威の何物たるやを知れりと云ふて喜んだのであつた。要するに天祖御垂統の皇謨は右に述る所の如く

汝が「うしはける」葦原の中つ國は我が御子の知さん國と言依さし賜へり
の御傳勅に依りても疑もなきことと更に神武天皇の御詔勅にも

必ず當に以て天業を恢弘して天下に光宅するに足るべし
と拜せらるゝが如きまた御即位に際し

上は則ち乾靈國かみつひめを授けたまひし徳に答へ下は則ち皇孫正を養ふの心を弘め然して後六合を兼ね以て
都を開き八紘を掩ふて而して宇となすこと亦可ならずや

と仰られたるが如き其聖徳の高遠にして悠久なるたゞ感激の外はないのである。

惟ふに如斯大精神と如斯大皇謨を傳へまつれる靈國に生を受けたる我等國民同胞は果して何等の光
榮と稱すべきであらうか、近き西隣の支那の如き舊國すらも其歴史に於ても其經典に於ても一として
皇國に類する建國の精神を認めることが出来ぬ。「我が御子の知さん國と言依さし給へり」の御傳勅の
如き天威赫灼たゞ御皇謨の雄大なるに感激するの外はないのである。支那の如きは三代の隆時に
於ても此大精神は少しも發揮されて居らぬので「克く俊徳を明にし以て九族を親んす九族既に睦うし
て百姓を平素にす百姓昭明にして萬邦を協和す」と云ふのであつた、而かも此宣言の眞意義は政治其
物に對する訓誡として萬世に傳へて一點の缺くる所ないのであるが、統治の大本たる萬世一系の大意
義に觸れて居らぬのである。かの有名なる湯誓の如きは其名を正さんが爲め先帝の無道を識りつゝ
力を以て弑逆を行ふたに過ぎぬ「われ小子敢て亂をあぐるを行ふに非ず有夏罪多し天命して讒を殛せ
しむ」などは其證據である「爾尙くは予一人を輔けて天の罰を致せ、予其れ大に汝に責はん、爾信ぜ
ざるなかれ朕食言せず爾誓に従はずんは則ち汝を孥戮せん赦すところあることなけん」に至ては篡奪
の跡彌々明瞭である。民に食はしむるに利を以てし共に其君を弑し食言せざるを誓ふて民と約するが

如きは、些の神聖をだも認むることが出来ぬ、もし誓に従はずんは汝一人に限らず汝の妻子をも誅戮
して之に報復すべし、と唱ふるが如きは殆んど極端である。さればこそ仲虺の詁に「成湯桀を南巢に
放ち惟れ徳に慙ることあり」とあるは自ら其間の消息を説明するものと吾輩は信ずる、秦誓に至ては
更に甚く「今商王受上天を敬せず災を下民に下し沈溺色を冒ぼり敢て暴虐を行ふ」と罵り其舊主に大
凌辱を加へて居る「忠良を焚き炙ふり孕婦を刳き剔く」などは眞に極端の極端である「古人言あり我
を撫すれば則ち后我を虐すれば則ち讐」に至ては言語に絶したる暴言で其の理想の低くして庸劣なる利
己主義を根本とし報殉の精神を缺くこと斯の如く、自ら其の終に己れに歸するを知らざるが如きは寧
ろ憫むべき次第である。要するに堂々たる肇國創業の精神と謂ふべきものなく、唯々の「有徳作王」
主義を基礎とするのである「まことに聰明なるは元后と作る」とはよき證據である「天下民を佑け之が
君を作り之が師を作る」の語の如きは明かに民主主義を表白して疑を容るるの餘地もないのである。
此理想は徳を重んずる場合に於てのみ行はるべく、末世に至り強弱相争ふて國家を私せんとするに至
るは理勢の當然である。有徳不徳相代るも強弱相代ると意味に於て同一である。たゞそれ争端を絶し
たる萬世一系の天皇を仰ぐにあらざれば動きなき國礎を堅持すべき望なく、最美最高は絶対の意義を
全うするにあらざれば到底得らるべきものにあらざること今更論ずるの必要がないので、此點より考
ふるも如何に皇祖肇國の大精神の無上崇嚴なるやを拜察することが出来る。

右の思想は革命に革命を重ねたる他の諸國民としては想像し得ざる程度のものであらう。併しなが
ら國家學研究の結果果して如何なる國家に於て理想的組織を見るべきやの問題を取扱ひ來つたならば

明かに現在國家の一として正しきものなきに失望すると同時に一種の理想的國家を編出し理想的國家組織としてこれを稱導するものあるは是亦自然の趨勢であらねばならぬ。されど權利義務の關係を以て内外上下の交渉を觀察し來れる彼等の學風を改めざる以上は自然の結果として理想的國體を發見すること能はずして終るであらう。

吾輩は右の懸念を有しつゝ左の事實を諸君に紹介するのであるが、諸君もまた深く此點に注意せられんことを望むのである。

吾輩が二十餘年前軍艦宗谷の艦長たりし頃故高崎正風男爵は帝國國防に關する吾輩の著述を讀まれ酷く帝國々體に關する愚説に共鳴せられ、一日の面會を求められたのである。吾輩は老先輩の來駕を待つのは非禮であると考へたので早速同男爵を葉山の別邸に訪ねたのである。

老男爵は酷く之を欣ばれ相問ひ相答ふること數刻に及んだのであるが、吾輩の辭し去らんとするに際し今日の會合は誠に満足の至りである。願くば貴所の爲に御土産を進呈したいと仰せられたので吾輩は大に驚き御鄭重なる御馳走を頂戴し満足此上もありません。此上更に御土産を頂戴するは餘りに恐縮であります其儀は斷然御斷り申上ると申上げた所老男爵は莞爾として決してさういふ譯ではない、貴所に贈らんとするのは一場の御話でつまりは御土産話であるとして容を改めて左の如く話されたのである。

友人丸山作樂君先年歐洲へ赴かれた際彼の有名なる國家學の泰斗塊國の「ローレンツ、フォン、スタイン」先生を訪ねたさうであるが「スタイン」は話頭の進轉と俱に酷く我文明の驚くべき進歩を

賞せられ斯の如きは歴史上未だ見ざる所である。必ずや貴國には相當の國民的素質があるであらう。獨り怪む所は貴國には立派な古代史がないと見えるといふたさうである。ソコデ丸山氏は大に怪み聲を勵まし先生は如何にして我日本に古代史の傳ふべきものなきを御承知ですか世界の如何なる國が果して日本の如き美き古代史を有するものがありませうかと詰問したさうである。ソコデ「スタイン」は少く狼狽の氣味で左の通りいふたさうである。

果してさうであるならば自分の誤りであらうドウカ氣に懸けて下さるな、自分は事實上日本の古代史を研究したことはないが、併し先年伊藤さんが參られたとき日本の古代史に關して色々推問を試みた所、何故か俄かに話頭を轉じられた。其後谷さんが見えられた時も同様であつた、そこで吾輩は自分の間は少し失禮であつたと見える、日本には傳ふべき古代史がないのであらうときめて仕舞ふたのである。自分の申すことが御無禮であるならばドウゾ御許し下さいと如何にも淡泊に言はれたさうである。そこで丸山氏は先生伊藤さんや谷さんは此點に就ては無學です。彼のやうな人に御尋ねになつたのは先生の過ちであらう世界中恐らく日本のやうに堂々たる古代史を有するものはなからう。これから日本古代史の概要を御話申さうといふて左の如き話をしたさうである。乃ち

皇祖大御神の出雲傳勅と皇孫に賜りたる神勅を語り我日本は古代より未だ一たびも變らざる御皇室を戴き我歴史には未だ一頁だも革命の醜事を記載しては居らぬ。要するに我日本は萬世一系の天皇を戴く理想的國家として永遠に變らぬのであると話したさうである。ソコデ「スタイン」は大に驚き緊張したる顔色に敬虔の態度を添へながら

さうでありますか、それこそ實に吾輩の信ずる理想的國家である、吾輩は實に此世界に日本ありて現存するを欣ぶものである。永久の平和と幸福は動きなく變りなき最高主裁者ありてこそ始めて望み得べきである。至公至正なる態度を以て下に臨むは自ら萬世不變なりとの信念に伴はざれば執り得べき道理がない、人望によりて移動し貧富により強弱によりて變ずるが如きは決して公正を期し得る所以ではない。吾輩は禮讚の心を以て貴國の國家的體容を看るものである、貴下願くば御歸朝の後日本の識者に傳へて貰ひ度。

日本帝國の國體は實に理想的である、されど古より如何なる強大國と雖ども其強大を貪らんとし、て倒れぬものはないのである。貴國はドウゾ正しき國として永遠に嚴存して戴きたい世界の憧憬自ら貴國に聚るであらう徒に強大を以て志とせらるゝことのなき様に願ふ。吾輩は貴國の長へに健在ならんことを望むのである。吾輩は決して諛言を呈するものではない世界人類の眞の幸福と平和との爲に日本國の國體の永遠ならんことを望むのみである。

そこで丸山氏は深く「スタイン」の好意を謝して歸朝したのであるが、歸朝早々此高崎に對して此の如く話して呉れられたのである。自分は今日丸山氏の土産話を貴所に進呈するのが如何にも愉快であると仰られた。

吾輩は老男爵の右の御話を拜聴し、またなき欣びを以て御好意を謝して歸艦したのである。「スタイン」先生は實に我御國體の意義を眞實に禮讚せられたと見える。革命思想に捉はれたる國民はイザ知らず我等同胞國民にして此大切なる意義を知らぬもの多きは果して何故であらうか、賊に御愧しき次

第ではなからうか、我帝國の御國體は實に萬邦無比である。

(終)

319
471

稟 告

昭和三年度の事業報告が出来
ましたから御送り致します。
役員めい／＼には御送り致し
ませんから支部、分會で保存
して置いて役員の方で御覽
を願ひます。
尤も御入用の節は御請求次第
直ちに御送り致します。

昭和三年度の會計報告は昭和四年三月十五
日の官報を以て公告致しましたから御覽を
願ひます。

昭和四年三月十六日 印刷
昭和四年三月二十日 發行

非賣品

編輯兼 發行人 葛生仁三郎
東京市麹町區飯田町六ノ二四

印刷所 奉仕會印刷所
東京市芝區愛宕町三ノ一

印刷者 坂下金藏
東京市芝區愛宕町三ノ一

發行所 奉仕會
東京市麹町區飯田町六ノ二四

電話九段 三三、二〇八番
接替東京 三七、九八〇番

